

第3章

都市づくりの方針

第1節 活力あふれる便利で快適なまち	P.34
1. 活力あふれる便利で快適なまちづくり	P.34
2. 誰もが移動しやすい交通環境づくり	P.40
第2節 みどり豊かなうるおいのあるまち	P.45
1. 自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり	P.45
2. まちの魅力を高める都市景観づくり	P.50
第3節 安全でゆとりのあるまち	P.54
1. 住んでみたい住み続けたいまちづくり	P.54
2. 安心・安全に暮らせるまちづくり	P.59
第4節 地域の個性を活かすまち	P.63
1. 地域の個性を活かしたまちづくり	P.63
第5節 地域別索引図	P.69





第3章 都市づくりの方針

第1節 活力あふれる便利で快適なまち

1. 活力あふれる便利で快適なまちづくり

(1) 現況と課題

○現況

本市は、ほぼ全域が市街化し、住居系施設の占める割合が多く、駅・バス勢圏内の居住割合は人口の約99%となっています。北部地域や北東部地域、東部地域では戸建住宅と共同住宅の分布が比較的明確に分かれているところがあり、中北部地域や中部地域では両者が混在した市街地が多くを占めています。西部地域では空港関連の施設や倉庫・製造業などの工業系施設が多く立地するほか、南部地域では住居系施設と工業系施設の混在がみられるなど、それぞれの地域によって市街地に特性がみられます。また、昭和30年代中頃から昭和40年代中頃にかけて、大規模な公的住宅などが開発されたことから、建物の更新時期を迎え、建替えの進んでいる地区があります。

各鉄道駅周辺については、千里中央駅周辺では複合的な都市機能が集積し、豊中駅、岡町駅、曾根駅、庄内駅周辺では、商業・業務機能や公共サービス機能の集積がみられ、広域的な拠点を形成しています。また、その他の鉄道駅についても、駅を中心として生活に必要な機能が集積しています。

このように、本市はコンパクトで利便性の高い市街地が形成されており、平成27年度（2015年度）に実施した市民アンケート調査では、市民の約87%が住み続けたいと答えるなど、高い定住意向が示されています。

○施策進捗の状況

千里中央駅周辺では、建物の建替え更新にあわせて、医療・福祉・住宅などの機能の導入や千里コラボセンターの開設など、複合的な都市機能の集積により、北部大阪の都市拠点としての機能の充実が進んでおり、平成26年（2014年）には「千里中央地区活性化ビジョン」を策定し、さらなる活性化に向けた取組みを進めています。

豊中駅、岡町駅、曾根駅周辺では、連続立体交差事業の完了に伴い整備された駅舎や高架下空間の有効活用による市民活動情報サロンや環境交流センターの開設、旧市立豊中病院跡地での公的施設のすこやかプラザと商業施設などが併設したとよなかハートパレットの開設、また、平成29年（2017年）には旧市民会館建替えによる文化芸術センターが開設するなど、市の活力向上につながる機能の充実が進んでいます。

庄内駅周辺では、庄内駅前庁舎の整備など、駅周辺の利便性の向上に向けた取組みを進めています。

産業活性化の取組みとしては、平成26年（2014年）に「豊中市企業立地促進計画（全体編）」を策定し、安定した操業環境の形成に向けた取組みを進めています。

○都市づくりの課題

第1章 第3節 都市づくりの課題のうち、関連するものを示します。

- 人口減少・少子高齢化の進行を見据えたまちづくり
- 住宅と産業の立地に配慮した市街地の形成
- 低炭素都市づくりの推進
- 周辺都市と連携したまちづくりの推進
- 地域の特性を踏まえたまちづくりの推進

(2) 基本方針

本市は、市民の定住意向の高さにも表れているように、都市基盤の整備状況や生活利便施設の充実など、市域全体で高い水準の都市機能を有していますが、既に超高齢社会を迎え、将来的には人口減少が見込まれるなかにおいても、活力を維持し続け、多世代の人々や多くの事業者に選ばれるまちづくりをめざします。

そして、成熟した本市がより魅力ある都市として発展していくためには、都市間での機能連携とともに、現在の地域特性をさらに伸ばすための取組みを進めていくことが重要であり、誰もが暮らしやすく、活力あるまちをめざし、住・商・工のそれぞれを適正に配置、誘導することで産み出される集積効果とあわせて、既存ストックの活用と地域特性を一層高めるための都市機能の充実を進めます。



千里中央地区に立地する千里コロボ



市街地再開発事業により整備された豊中駅前



市立豊中病院などが立地する柴原駅前



広域連携都市拠点に位置付ける大阪国際空港

(3) 都市づくりの方針

○地域特性を踏まえた土地利用の誘導

①居住誘導ゾーン

居住誘導ゾーンは、将来的に見込まれる人口減少や少子高齢化の進行に対応して、一定の人口密度を維持し、良好な住環境やコミュニティ、公共交通や生活サービスなど必要な機能を継続的に確保していくため、居住の誘導を図る区域とします。本市では公共交通の沿線地域で、主に住宅地を中心とした市街地が形成されており、このうち、将来においても一定の人口密度が見込まれる区域を居住誘導ゾーンとします。

居住の誘導方策の考え方として、道路・公園などの都市基盤整備の推進や、地区計画などにより良好な住環境を保全・形成しつつ、医療・福祉施設、教育・子育て施設、生活サービス施設、公共交通などが充実した誰もが暮らしやすく、“住んでみたい”“住み続けたい”と思える市街地の形成を図ります。

②都市機能誘導ゾーン

都市機能誘導ゾーンは、医療・福祉・子育て・商業施設などの都市機能を交通利便性の高い駅周辺へ誘導し、各種サービスの効率的な提供を図るとともに、一定の機能を集約することにより、都市の活力の維持・充実を図る区域とします。本市は、鉄道駅がバランスよく配置されており、駅を拠点としてバス路線網が概ね市内全域をカバーしていることから、交通結節点となる各駅周辺の徒歩圏域で、必要とされる都市機能を誘導していく区域を都市機能誘導ゾーンとします。

都市機能の誘導方策の考え方として、施設の利用者確保につながる居住誘導ゾーンへの居住の誘導とともに、道路ネットワークの形成や公共交通の利便性の向上などによる鉄道駅周辺へのアクセス性の確保などにより、都市機能が適正に維持・存続できるようなまちづくりを進めます。また、鉄道駅周辺の公有地の有効活用や公共施設の新設および建替え時の多機能化や複合化などにより、都市機能の集積・誘導を図ります。

③産業誘導ゾーン

産業誘導ゾーンは、広域交通に恵まれた立地特性を活かして、流通業務施設や製造業などの事業所の集積を図る区域とします。府内有数の事業所が集積する都市として市内産業の振興を図るため、大阪国際空港周辺と神崎川沿いの事業所などが集積している区域を産業誘導ゾーンとします。

産業立地の誘導方策の考え方として、事業所が集積している地域において、住工混在の防止など、住民と事業者の相互の理解と尊重のもとで安定した操業環境の形成を図るとともに、事業所の立地に対する支援などにより、産業振興の取組みを進めます。

○都市拠点の機能の充実

①北部大阪都市拠点

千里中央駅周辺では、北大阪急行の延伸に伴う沿線でのまちづくりの進展を見据え、市内外から多様な人々が集まる、魅力あふれる北部大阪の中心的な拠点形成を図ります。

そのため、駅前広場の再整備などによる公共交通の利便性の向上など、交通結節点としての機能強化を図るとともに、老朽化が進む商業施設などの更新や、商業・業務機能の充実と新たな商業核の形成、広域を対象とした高次都市機能の集積などの取り組みを進めます。

②都市拠点

豊中駅周辺は、駅西口の市街地再開発事業やとよなかハートパレットの開設など、商業や情報交流施設、業務施設が集積する商業・業務機能の中心的な拠点を形成しており、これらの便利で快適な生活サービス施設を活かしながら、都市機能の充実を図るなど、にぎわいと魅力ある拠点の形成を図ります。

岡町駅周辺は、市役所をはじめとするさまざまな公共施設が集積する公共サービスの中心的な拠点を形成しており、豊中駅周辺とも連携しながら、公共サービス機能の充実と利便性の向上を図ります。

曽根駅周辺は、新たに整備された文化芸術センターや、中央公民館、豊島体育館、武道館ひびきなどの施設、服部緑地や豊島公園とそれらに連なるふれあい緑地のほか、周辺に点在する歴史的建造物や街道などの地域資源と服部天神駅とを歩行者動線で結び、回遊性を高めることで、服部天神駅周辺から連なる文化・スポーツの中心的な拠点として、多様な活動の発信や、市民や来訪者との交流が生まれる、魅力ある拠点の形成を図ります。

庄内駅周辺は、商店街や市場など活力ある商業施設や事業所が集積する商業・業務機能の中心的な拠点を形成しており、駅前広場やアクセス道路、庄内駅前庁舎の整備などにより、都市拠点としての機能の充実を図ります。

③地域拠点

蛍池駅周辺は、駅西地区の市街地再開発事業による商業施設の集積と、大阪国際空港にモノレールで直結する交通結節点にあたる立地特性を有効に活かし、にぎわいのある地域拠点の形成を図ります。

服部天神駅周辺は、安全で便利な駅利用につながる整備に取り組むなど、商業活性化にもつながるまちの魅力向上を進めながら、日常生活の利便性が高い地域拠点の形成を図ります。

緑地公園駅周辺は、服部緑地に近接し、中高層住宅や商業施設などが立地しており、日常生活の利便性が高い地域拠点の形成を図ります。

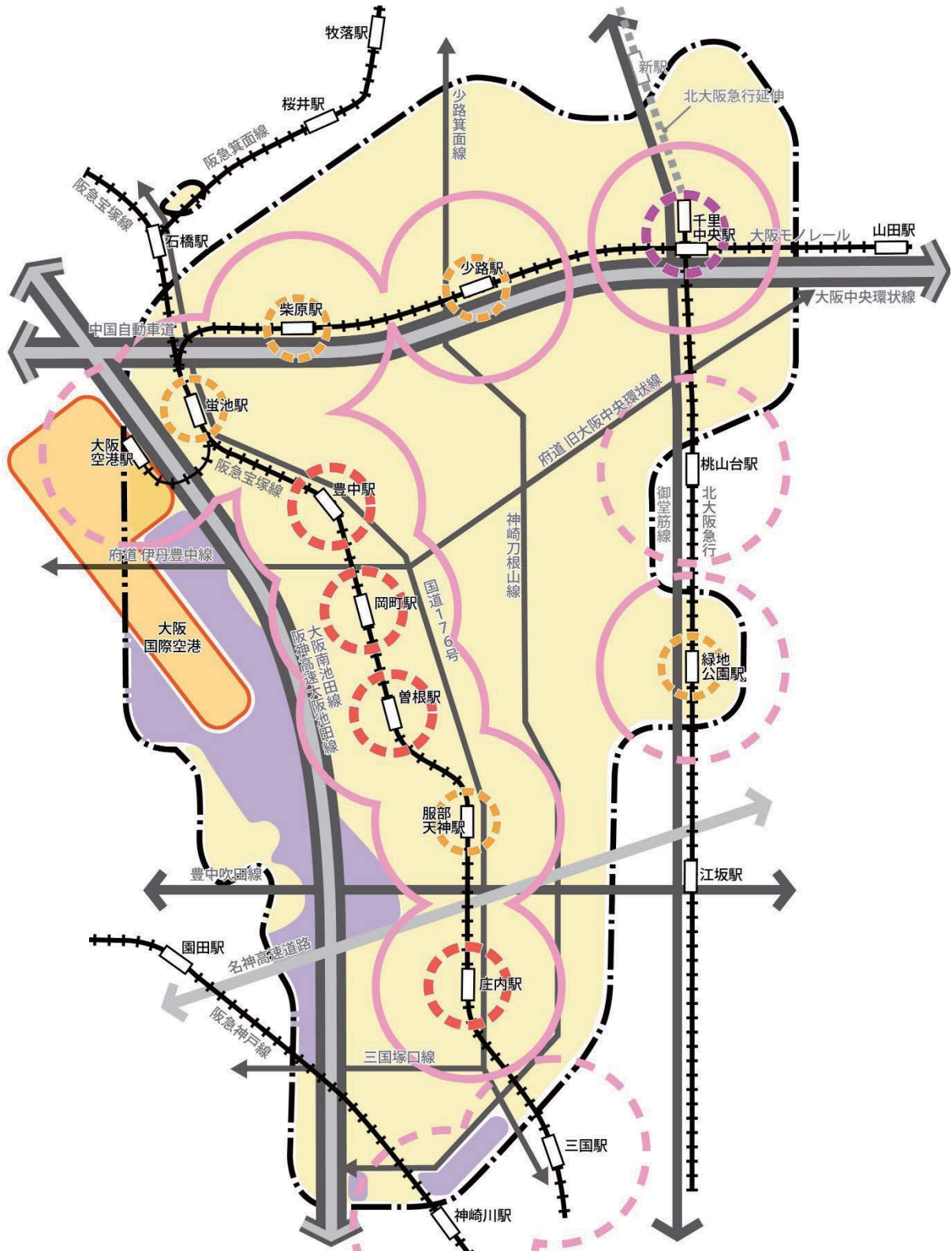
柴原駅周辺は、大阪大学豊中キャンパスの最寄駅であるとともに、市立豊中病院や介護予防センター、介護老人保健施設などが立地する特性を活かした、地域拠点の形成を図ります。

少路駅周辺は、土地区画整理事業により都市基盤が整備され、住宅・商業・医療施設などが立地する複合的な市街地が形成されており、日常生活の利便性が高い地域拠点の形成を図ります。

④広域連携都市拠点

大阪国際空港は、広域的な交通・交流の拠点であり、地域経済における重要な社会資源となっています。空港が所在する強みを活かし、本市への経済波及効果を促すことが重要であることから、大阪国際空港と大阪空港駅の周辺においては、空港運営者などとの連携のもと、広域連携の都市拠点として機能の充実を図ります。

■活力あふれる便利で快適なまちづくり



凡 例					
	自動車専用道路		北部大阪都市拠点		居住誘導ゾーン
	主要幹線道路		都市拠点		都市機能誘導ゾーン
	都市幹線道路		地域拠点		産業誘導ゾーン
	鉄道		広域連携都市拠点		

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

2. 誰もが移動しやすい交通環境づくり

(1) 現況と課題

○現況

本市は、市の発展を支えてきた国道 176 号が市中心部を南北に通っており、広域幹線道路として大阪南池田線、御堂筋線、大阪中央環状線、豊中吹田線が整備されています。また、自動車専用道路として北に中国自動車道、南に名神高速道路、西に阪神高速道路が通っており、広域的な高速自動車道路網が整備されています。

公共交通については、鉄道では、南北方向は阪急宝塚線や北大阪急行により、大阪市都心部と直結しており、東西方向は大阪モノレールにより、大阪国際空港や大阪都市圏の周辺都市と結ばれています。また、バス交通では、市域の北側では、千里中央駅、豊中駅などの各駅をターミナルとして、充実した路線網が整備されている一方で、南側ではバス路線網が弱く、運行本数も少ないなど、地域により交通環境が異なります。

○施策進捗の状況

道路ネットワークについては、都市の骨格を形成し、災害時の避難路や延焼遮断帯としての機能の確保をめざし、都市幹線道路の神崎刀根山線や豊中岸部線、南部地域の防災ラインとなる穂積菰江線や三国塚口線などの都市計画道路の整備に取り組んでいます。また、人口や将来交通量の減少などの社会環境の変化に伴い、長期末整備の都市計画道路については、必要性および実現性を検討した上で、平成 18 年（2006 年）および平成 26 年（2014 年）に一部区間の廃止を行い、平成 28 年（2016 年）時点で都市計画道路の計画延長は 94km、完成延長は 84km、整備率は 89%になっています。

安全で快適な道路空間の形成については、「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づき、鉄道駅周辺の重点整備地区のバリアフリー化事業を平成 22 年度（2010 年度）までに概ね完了し、平成 23 年度（2011 年度）以降は住居地区のバリアフリー化事業や、「歩道改良実施計画（改訂版）」に基づく主要道路のバリアフリー化事業を順次実施しています。また、通学路の安全対策では、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関などが連携して、交通安全の確保に取り組んでいます。そして、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、「豊中市自転車通行空間整備の考え方」に基づき、自転車通行空間の整備を進めるとともに、各駅周辺において利便性の高い駐輪場の整備に取り組んでいます。さらに、持続可能な道路整備に向けて、橋梁や舗装の維持管理計画などを策定し、計画的な維持管理を行っています。

公共交通については、鉄道では、利便性の向上や利用促進を図るため、鉄道駅施設のバリアフリー化やホーム柵の設置を進めているほか、北大阪急行の箕面市への延伸に向けて都市高速鉄道の都市計画を決定しました。また、バス交通では、バスロケーションシステムやノンステップバスの導入、停留所のベンチ設置を進めています。そして、服部天神駅では、「服部天神駅周辺地区整備に向けた基本プラン」に基づき、交通結節点としての機能強化に向けた取組みを進めています。

○都市づくりの課題

第1章 第3節 都市づくりの課題のうち、関連するものを示します。

- 人口減少・少子高齢化の進行を見据えたまちづくり
- 低炭素都市づくりの推進
- 公共交通の利便性を高める取組みの推進
- 道路交通環境の改善に資する取組みの推進
- 地域の特性を踏まえたまちづくりの推進

(2) 基本方針

本市は、国土軸に位置し、ハイモビリティ都市として広域的な道路ネットワークが形成されているとともに、鉄道などによる公共交通網も充実していますが、超高齢社会や将来的に見込まれる人口減少へ対応していくため、円滑な自動車利用や災害時の避難路などとして機能する既存道路の活用、都市計画道路などの整備促進はもちろんのこと、公共交通を中心として、歩いて暮らせる交通体系づくりをめざします。

そこで、公共交通による市域内外への移動の利便性や快適性の向上とあわせて、南北軸に比べて弱い東西軸の強化を進めるとともに、徒歩や自転車利用における安全で楽しめる道路空間の確保など、障害者やこども、外国人に至るまで、さまざまな市民・事業者・来訪者が、地域特性に応じて、自動車・公共交通・自転車・徒歩のいずれかを自由に選択しながら利用できる、便利で快適な交通機能の充実を進めます。



南部地域の防災ラインとして整備された都市計画道路穂積菰江線



北大阪急行、大阪モノレールおよび阪急バスが乗り入れる交通結節点の千里中央駅

(3) 都市づくりの方針

○都市活動を支える道路ネットワークの形成

本市の都市活動を支える道路ネットワークは、名神高速道路、中国自動車道、阪神間の都市圏を結ぶ阪神高速大阪池田線といった自動車専用道路と、大阪南池田線、御堂筋線、大阪中央環状線、豊中吹田線といった都市間を結ぶ主要幹線道路とともに、災害時には避難路や延焼遮断帯となる都市幹線道路などにより形成されています。

そこで、周辺都市との広域連携を強化し、市内交通の円滑化を図るとともに、災害に強い都市基盤を形成するため、都市計画道路の整備を進め、既存道路を含めた道路ネットワークの形成を図ります。

このため、都市計画道路については、都市幹線道路の豊中岸部線や神崎刀根山線、南部地域の防災ラインとなる穂積菰江線や三国塚口線の整備を進めます。その他の未整備の都市計画道路については、「第3次豊中市道路整備計画」に基づき計画的に整備を進めるとともに、社会環境の変化などを踏まえて、必要に応じて見直しの検討を行います。既存道路については、交通の円滑化を図るため、交差点改良や橋梁の架替えなどを進めます。

また、阪急宝塚線の服部天神駅以南の区間については、鉄道と交差する東西方向の道路交通の円滑化や駅へのアクセス性の向上だけでなく、駅周辺のまちづくりとの連携を視野に入れながら、安全で快適な交通環境を実現するため、連続立体交差化事業をはじめ、さまざまな検討を進めます。

○人にやさしい道路空間の形成

①安全で快適な道路空間の形成

●誰もが安全に利用できる道路空間の形成

歩いて暮らせるまちづくりに向けて、「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づき、市内全域の交通バリアフリー化を図るため、主要な道路については「歩道改良実施計画（改訂版）」に基づくバリアフリー化を進めるとともに、生活道路については「住居地区バリアフリー事業計画」に基づく整備を進めるなど、誰もが安全に利用できる道路空間の形成を図ります。

●通学路における交通安全対策の推進

こどもが安全に安心して通学できる道路空間を形成するため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係者と連携して小学校の通学路の定期点検を実施し、その結果に基づき、効果的な交通安全対策を進めます。

また、警察など関係機関と連携した交通安全啓発に取り組みます。

●安全で快適な自転車利用環境の創出

近年、健康志向や環境への配慮意識の高まりなどにより、自転車の利用ニーズが高まっていることから、「豊中市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の整備を進めます。

また、各鉄道駅周辺においては、利便性の高い駐輪場の整備と放置自転車対策を進めるほか、自転車利用のルール周知とマナー向上の啓発に努め、安全で快適な自転車利用環境の創出を図ります。

●道路施設の適切な維持管理

将来的な既存道路の維持管理費の増大に対応するため、「豊中市道路橋の長寿命化修繕計画」や「豊中市幹線道路舗装修繕計画」に基づき、早期的な点検および計画的な修繕の実施により、道路施設のライフサイクルコストの縮減を図ります。

また、道路施設の更新時には、ヒートアイランド対策に有効な舗装材として透水性舗装や保水性舗装などの採用や、省エネルギー化を進めるためのLED照明の導入など、環境への配慮に取り組みます。

②魅力あふれる道路空間の形成

鉄道駅などの交通結節点を拠点とし、河川や緑地、史跡などの市内の景観資源を連続的に散策できるように、景観に配慮した歩行空間の整備を進めます。

また、大阪音楽大学周辺では、「音楽あふれるまち豊中」を感じられるまちづくりの一環として、庄内駅から大学に至る道路の景観整備を進めます。

そして、道路の街路樹や植栽については、アドプト・アダプト制度の活用などにより、市民・事業者などとの協働の維持管理により、みどり豊かで魅力ある道路空間の形成に努めます。

○公共交通の利用促進

①公共交通網の充実

公共交通網の充実に向けては、利用者のニーズを踏まえた検討を進めるとともに、市域南側における東西方向の鉄道駅間のネットワークについて検討を進めます。

また、北大阪急行の延伸に伴い見込まれるバス路線網の再編について、関係機関との協議のもと進めます。

②交通結節機能の強化

各鉄道駅周辺の交通結節機能については、連続立体交差化事業や土地区画整理事業などによる駅前広場やアクセス道路の整備などにより強化されてきています。

そして、千里中央地区では、北大阪急行の延伸を見据え、北部大阪のにぎわいと活力の中心地としての拠点機能をさらに高めていくため、交通結節機能の向上に向けた駅前広場の再整備を進めます。

また、庄内駅、服部天神駅周辺では、歩行者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、駅周辺のまちづくりの取組みにあわせて、駅前広場やアクセス道路などの整備に向けた検討を進めるなど、各駅周辺において交通結節機能の強化を図ります。

③公共交通の利便性向上

バス交通の維持・充実に向けては、より多くの市民に利用されることが重要であり、市民の利用促進を図るための利便性向上の取組みとして、バスロケーションシステムによる分かりやすい運行情報の提供やノンステップバスの導入、バス停でのベンチ設置に対する支援などの取組みを進めます。

■誰もが移動しやすい交通環境づくり

序章

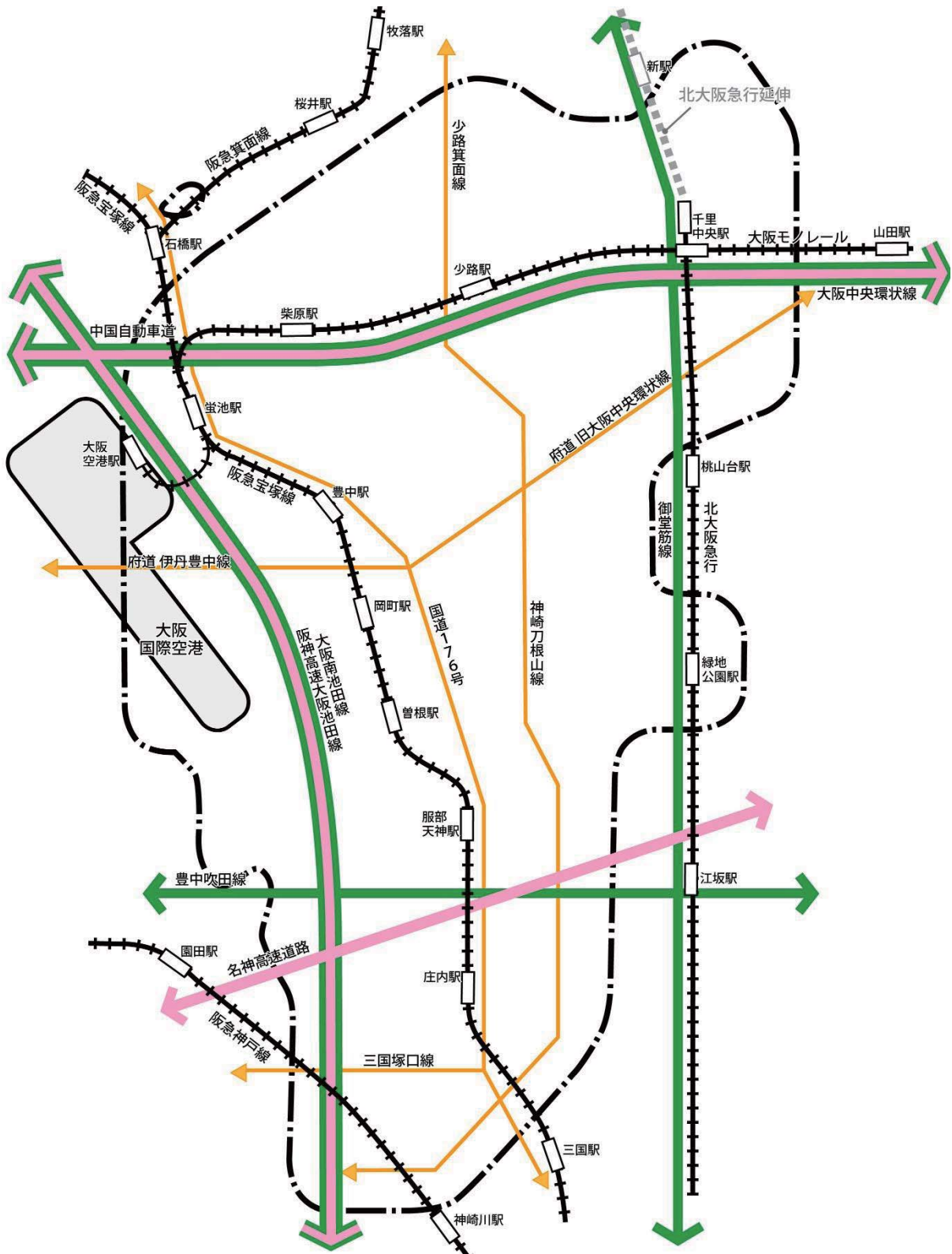
第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料



凡例

- 自動車専用道路
- 主要幹線道路
- 都市幹線道路
- 鉄道

第2節 みどり豊かなうるおいのあるまち

1. 自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり

(1) 現況と課題

○現況

本市は、ほぼ全域が市街化していますが、北部地域や北東部地域、東部地域などには希少な樹林がみられ、神崎川や猪名川、千里川、高川、天竺川、兎川などの河川に加え、北部地域や中北部地域を中心にため池もみられます。

公園や緑地については、服部緑地や千里緑地、大阪国際空港周辺緑地などがまとまったみどりを形成しており、緑被率は平成17年(2005年)時点で13.1%、平成27年(2015年)時点で14.4%になっています。また、みどり率は平成17年(2005年)時点で23.2%、平成27年(2015年)時点で25.7%になっており、いずれもこの10年間で増加しています。そして、緑被率・みどり率を地域別にみると、主に北東部地域や東部地域では高く、南部地域や中部地域では低くなっており、南部地域ではみどり率が17.4%と市内で2番目に低く、緑被率は6.2%と市内で最も低くなっています。

北部地域の千里川周辺や東部地域の服部緑地周辺、西部地域などでは、比較的まとまった単位での農地がみられ、面積の推移を見ると、市内の農地全体としては、平成12年(2000年)の約135haから平成28年(2016年)には約70haまで減少しています。農地のうち生産緑地に指定されている面積は、平成28年(2016年)で約41haとなっており、一般農地に比べて減少の傾向は緩やかになっています。

また、都市化の進行により、ヒートアイランド現象は顕著になりつつあり、日中最高気温が38度を超える日もあります。

○施策進捗の状況

都市計画公園・緑地や都市計画公園以外の都市公園、児童遊園を合計した公園開設面積は、平成22年(2010年)時点で約268ha、平成28年(2016年)時点で約278haと増加しています。一方、市の人口も近年では微増が続いていることから、市民1人あたりの公園開設面積はほぼ横ばいとなっており、平成28年(2016年)時点で約7.05㎡/人となっています。また、都市計画公園・緑地は、平成28年(2016年)時点で計画面積が約300ha、整備済面積が約251ha、整備率が84%になっています。

大阪国際空港周辺緑地は、緩衝緑地と利用緑地を含め、全体で約27haが整備されており、このうち利用緑地(ふれあい緑地)については、平成26年(2014年)までに整備が概ね完了し、スポーツ施設・レクリエーション広場などの機能が整備されています。また、服部緑地についても整備が進められているほか、高校野球発祥の地記念公園の整備や、南部地域では平成25年(2013年)に防災機能を備えた野田中央公園の供用を開始しています。

既存の公園施設については、園路の段差解消や施設の更新・改修などによるバリアフリー化を平成22年度(2010年度)から順次実施しています。また、公園施設のうち、遊具の老朽化に対し、安全性の機能を確保しつつ、ライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とし、平成26年(2014年)に「豊中市公園施設長寿命化計画」を策定し、

計画的な維持管理を行っています。

自然環境の保全については、平成28年（2016年）に春日町ヒメボタル特別緑地保全地区の都市計画決定を行ったほか、企業などとの連携によるビオトープを活用した生物多様性の保全活動に取り組んでいます。また、身近なみどりを創出するため、緑化リーダーの養成や花いっぱい運動の実施など、市民との協働による緑化を推進しています。そして、公共施設の緑化については、公立小学校の芝生化事業、新たに整備された公共施設の屋上緑化、壁面緑化などに取り組むとともに、大阪中央環状線、国道176号沿線では、「みどりの風促進区域」として沿道緑化が進められています。

○都市づくりの課題

第1章 第3節 都市づくりの課題のうち、関連するものを示します。

- 低炭素都市づくりの推進
- 多様な取組みによるみどりの確保
- 親しみの持てる水辺環境の確保
- 地域の特性を踏まえたまちづくりの推進

（2）基本方針

本市では、市民・事業者などとともに、市街地を彩る既存のみどりを大切に守り育てるとともに、快適な生活環境形成につながるみどりの創出を進め、公園・緑地やまとまりのある自然のみどり、河川・水路沿いに連続するみどりなどによる、水とみどりの軸の形成に努めています。これからも人口変動や地球規模での環境変化の影響などの社会環境の変化を十分に踏まえ、成熟都市としてふさわしい、水とみどりの軸の保全・育成・創出をめざします。

そこで、水とみどりの軸を活かしながら、うるおいや安らぎ、ヒートアイランド現象や地球温暖化などの環境問題の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の保全、こどもたちの情操教育など、みどりが持つ多面的な機能の向上とともに、適正な維持管理・更新などを進めます。



拠点となるみどり（服部緑地）



市民による緑化活動（豊島公園）

(3) 都市づくりの方針

○自然環境との共生

①自然環境の保全と活用

服部緑地、千里緑地などのまとまりある緑地や、春日神社風致保安林、春日町ヒメポタル特別緑地保全地区、大阪大学・刀根山病院・東豊中第一団地（どんぐり山）の敷地内などには、都市に残る貴重な自然環境があり、豊かな資源を次世代に継承していくため、これらの自然環境の保全と活用を図ります。

また、神崎川や猪名川、千里川、高川、天竺川、兎川などの河川沿いに連続するみどりやオープンスペースは、緑地とあわせて自然環境の骨格を形成しており、今後も、市民が親しめる空間として、水辺環境の保全と活用に努めます。

そして、良好な環境の形成に寄与している樹木や、社寺史跡の樹林については、地域の貴重な財産として、「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」に基づく保護樹・樹林に指定するなど、保全に努めます。

②農地の保全と活用

市街地内に残る農地は、良好な都市環境の形成や災害時の延焼防止、避難場所や雨水流抑制などの役割を担うほか、身近な自然との触れ合いの場であるとともに、地産地消による農作物の市民への供給や、食育につながる学校給食への提供など、さまざまな機能を有しています。このため、農地については、「都市農業振興基本法」や生産緑地地区制度の動向も踏まえながら、農業振興施策との連携による計画的な保全と活用に努めます。

○公園・緑地の充実

①公園・緑地の整備

高齢者の健康増進や子どもの育成、地域の活性化などにもつながる拠点となるみどりの充実を図るため、服部緑地の整備を引き続き進めるとともに、長期末整備の都市計画公園・緑地については、さまざまな観点から整備のあり方について検討を進めます。

また、開設済みの公園については、こどもから高齢者まで誰もが安全で安心して利用できるように、利用者のニーズも踏まえた施設の更新やバリアフリー化を進めます。また、将来にわたって公園を安全快適に利用できるように「豊中市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全的な維持修繕を行うなど、計画的な公園施設の維持管理・更新を図ります。

そして、本市の魅力を高めるため、高校野球発祥の地記念公園やふれあい緑地などを活かすとともに、庄内温水プールの跡地や二ノ切温水プールの整備を進めるほか、豊島公園野球場の整備に向けた検討を進めるなど、公園施設の充実を図ります。

②みどりのネットワークの形成

みどりのネットワークは、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全、災害時の避難路などの重要な役割を担うものです。このため、大規模な公園・緑地や河川

沿いに連続するみどりなど、水とみどりの軸を維持、保全するとともに、それらを相互につなぐ道路沿道のみどりを育てることで、みどりのネットワークの形成に努めます。

○都市緑化の推進

①公共施設の緑化

新たに整備する公共施設、道路や学校における緑化を先導的に進めることで、目に見えるみどりの量を増やし、市民がうるおいや安らぎを感じられるみどり豊かな都市空間の形成を図るとともに、公共施設の駐車場や壁面など、緑化が可能な空間を活用したみどりの創出に努めます。

②市民による緑化

市民や事業者などの緑化活動により、身近なみどりを大切に守り育て、充実させるため、緑化意識の普及啓発に努めるとともに、緑化リーダーの養成や緑化活動を行う市民公益活動団体への支援などに取り組みます。また、住宅や事業所における沿道緑化への助成、緑化樹の配付事業など、みどりを増やす取組みを進めるとともに、自主管理協定制度やアダプト・アダプト制度の活用による公園・道路の市民などとの協働による維持管理や、緑地協定制度などに基づく地域のみどりづくりの取組みを支援します。

また、風致地区内での自然的景観の維持や、環境配慮指針などに基づく民有地での緑化を推進し、みどりの充実に努めます。

さらに、市内で最も緑被率が低い南部地域では、市民や事業者などによるみどりの保全や緑化活動を重点的に推進することで、みどりの確保に努めます。

■自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり



凡 例			
自動車専用道路	河川	風致地区	保全配慮地区
主要幹線道路	主な緑地	風致保安林	緑化重点地区
都市幹線道路	主な都市公園	特別緑地保全地区	
+++++ 鉄道	水とみどりの軸	緑地協定	

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

2. まちの魅力を高める都市景観づくり

(1) 現況と課題

○現況

本市は、市域北側の丘陵地、中央部の台地、南側の平野からなり、千里緑地や服部緑地にはまとまったみどりがありますが、台地や平野にいくにしたがい、みどりが少なくなっています。また、千里川や天竺川などの河川や多くのため池は、豊かな自然の景観に親しめる貴重な資源となっています。

歴史・文化の面では、本市は「西国街道」と「大坂」の中間に位置し、また「能勢」と「大坂」の連絡上にあつたため早くから開け、能勢街道などの主要街道のなごりがあります。旧街道の沿道や古くからの集落がある地域では、まちの人たちの取り組みによる歴史的な景観や伝統行事なども残っています。また、桜塚の桜塚古墳群や浜の今西氏屋敷などをはじめ、数多くの史跡が現存しています。

明治43年(1910年)に箕面有馬電気軌道(現阪急電鉄宝塚線)が開通し、鉄道駅を中心に住宅地として発達し、東豊中・上野・玉井町などを中心に良好な住宅地が形成されています。また、千里ニュータウンは計画的な住宅市街地として、自然環境と調和した低層・中高層住宅地が形成されています。そのようななか、近年では更新時期を迎えた大規模な公的住宅の建替えや、マンションの建設などに伴い、まちなみが変わりつつあります。

○施策進捗の状況

昭和63年(1988年)に「豊中市都市景観形成基本計画」を策定し、平成12年(2000年)には「豊中市都市景観条例」を施行しており、また、平成16年(2004年)の「景観法」の制定を背景に景観行政団体としての権限を得て、平成20年(2008年)には豊中市全域を景観計画区域とする「豊中市景観計画」を策定しました。その後、より一層、景観まちづくりの推進を図るため、これらの計画を統合し、平成26年(2014年)に「豊中市都市景観形成マスタープラン」を策定しました。

景観形成の取り組みのなかでは、住民発意などで地区の特性に応じた景観形成に関するルールづくりが進んでおり、平成29年(2017年)3月末時点で都市景観形成推進地区の指定は4件、景観形成協定の件数は2件となっています。

市民や事業者への景観に関する啓発活動としては、都市デザイン賞・豊中まちなみ市民賞による顕彰や、景観に関するセミナーの開催、小学生を対象とした景観学習、景観スポットのスケッチ展、NPOとの協働事業による景観調査事業などのほか、市民の自主的な美化活動や景観まちづくり活動に対する支援に取り組んでいます。

○都市づくりの課題

第1章 第3節 都市づくりの課題のうち、関連するものを示します。

- 多様な取り組みによるみどりの確保
- 魅力ある都市景観の形成
- 地域の特性を踏まえたまちづくりの推進

(2) 基本方針

本市では、個々のまちなみが有する特性や課題に応じて、行政だけでなく、市民・事業者・市民公益活動団体などの多様な主体による取組みのもと、景観面から“住み続けたい”“住んでよかった”と実感できる都市景観づくりをめざします。

そこで、長期的な都市景観形成の方向性を示す「豊中市都市景観形成マスタープラン」に基づき、良好な都市景観の形成に向けて、各主体による自主的・自発的な取組みや、互いが力を出し合い、協力しあえる取組みを進めるとともに、地域単位でのまちへの愛着や都市ブランド力の向上につながるルールづくりの支援など、地域特性に応じた景観形成を進めます。



永楽荘都市景観形成推進地区のまちなみ



市民の緑化活動による景観の形成（ふれあい緑地）

(3) 都市づくりの方針

○まちの魅力を高める景観資源の活用

本市の骨格となる景観として、市域を代表する景観資源や自然・公園・史跡・公共施設などの景観の核となる「拠点景観」、線的な特徴のある景観を形成する河川・緑地・道路などの連なりのある特徴的景観の「軸景観」、市街地など面的に広がる特徴ある地区の景観の「地区景観」を位置付け、それぞれの景観資源を有効に活用することで、良好な都市景観の形成に向けた取組みを進めます。

○良好な都市景観の形成

①身近な景観

生活空間における身近な景観を良好なものとするためには、建築物の周囲や道路の植栽帯など、一人ひとりの景観に対する意識や日常的な取組みが重要です。そのため、本市の良好な都市景観や、その形成につながる活動の発信・PRに努めます。また、良好な都市景観の形成に寄与する物件や活動を顕彰するとともに、景観セミナーなどの学習の機会やまちあるきイベントなど、景観に触れ楽しむ機会を増やします。

また、学校などとも連携しながら、景観に関する教育・学習を進め、大人から子どもまで、良好な都市景観の形成に向けた意識啓発に努めます。

②地域・地区の景観形成

地域・地区にふさわしい景観形成や、建物などにより形づくられる景観をよりよいものにしていくためには、そこで生活や事業を営み、地域・地区の個性を最も良く知っている市民や事業者などが主体となって取り組む必要があります。

そこで、市民や事業者などが主体となった景観まちづくり活動に際して、専門家の派遣や助成などの支援を行うとともに、アドプト・アダプト活動や花いっぱい運動などの美化・緑化活動による、良好な景観形成に向けた取組みを支援します。

また、市民・事業者・市民公益活動団体・行政などの多様な主体がともに景観形成について考え、相互理解を図るための場づくりに努めます。

③全市を対象とする景観形成

道路、河川、公園・緑地、公共建築物などの公共施設は、まちのイメージを形成する上で、重要な役割を担うことから、公共事業の実施にあたっては、景観形成を先導することのできる取組みを進めるとともに、維持管理においても、質の高い景観形成に努めます。

また、都市景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物や、都市景観を構成する重要な要素である屋外広告物に対しては、必要に応じて都市景観デザイン相談を活用しながら周辺と調和した景観となるよう、「景観法」や「豊中市都市景観条例」、「豊中市屋外広告物条例」に基づく助言・指導や規制誘導を行います。

そして、歴史的あるいは景観上特徴のある資源や、市民に永く親しまれている景観資源については、「景観法」や「豊中市都市景観条例」に基づく制度などの活用により、保全に努めることで、良好な景観形成に活かしていきます。

○重点的な地区の景観形成

市域全体で良好な都市景観が形成されるためには、地域特性に応じてルールを定め、景観形成に重点的に取り組む地区を増やすことが効果的となります。景観形成のルールは、景観計画（都市景観形成推進地区）や景観形成協定の他、地区計画、緑地協定などさまざまな手法があり、地域の特性や課題に応じて適切に組みあわせて活用していくことで、良好な景観形成を進めます。

また、公的住宅の建替えなどの大規模な事業地区では、将来のまちづくりの方向性を見据えた良好な景観形成を誘導するため、市が先導して景観形成のルールを定める取組みを進めます。

■まちの魅力を高める都市景観づくり



凡 例			
	緑地軸		北部大阪都市拠点のまちなみ
	親水軸		都市拠点のまちなみ
	眺望軸		地域拠点のまちなみ
	街路軸		住宅のまちなみ
	旧街道		複合機能のまちなみ
	鉄道		自然のまちなみ
			工場倉庫のまちなみ
			都市景観形成推進地区
			景観形成協定

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

第3節 安全でゆとりのあるまち

1. 住んでみたい住み続けたいまちづくり

(1) 現況と課題

○現況

本市は、大阪市に隣接しており、早くから阪急宝塚線沿線や千里ニュータウンなどにおいて、都心通勤者の住宅地として開発が進みました。平成27年（2015年）に実施した市民アンケート調査では、市民の約87%が本市に住み続けたい意向を持っているなど、大阪市都心へのアクセス性と良好な住環境を兼ね備えた住宅都市として高い評価を得ています。

本市の人口は、出生・死亡の自然増減については年間100人から500人程度の増加となっており、転入・転出の社会増減についても近年は転入増加が続き、世帯数も増加の傾向が続いています。

一方で空き家率は、平成25年（2013年）は約14.3%ですが、高齢化の進行によって、今後、空き家の増加が懸念されます。

公的住宅では、建替えが進んでおり、都市再生機構の東豊中第一団地や旭ヶ丘団地、大阪府住宅供給公社の新千里西町B団地などでは建替え事業が完了しました。

上下水道事業では、いつでも安心して水が利用され、汚水が適正に処理されるよう、上下水道施設の充実を図り、現在ではほぼ100%の普及率に達しています。

○施策進捗の状況

公的住宅のうち市営住宅については、平成23年（2011年）に「豊中市市営住宅長寿命化計画」を策定し、計画的な維持管理に努めており、平成27年（2015年）には市営二葉第3住宅が竣工しました。また、その他の公的住宅については、地域のニーズに対応した都市機能の導入を図るなど、事業者と協議・調整しながら地域の住環境の向上を図っており、府営新千里北住宅および府営新千里南住宅では、大阪府と市が連携して策定した基本構想のもと、建替え事業を進めています。

民間住宅については、平成27年（2015年）に「豊中市総合的な空き家対策方針」を策定し、住宅の適切な維持管理や、管理不全空き家への対応、中古住宅の流通促進に向けた取組みを進めています。

良好な住環境の保全・形成については、庄内・豊南町地区では、住環境の改善と防災性の向上を図るため、防災街区整備地区計画を都市計画決定するとともに、住宅市街地総合整備事業により、地区内の主要生活道路などの整備や、木造建築物の除却などを支援し、土地利用の更新に取り組んでいます。また、千里ニュータウン地区などの低層住宅地や公的住宅の建替え事業地区においては、地区計画などを活用した土地利用のルールづくりを進めています。そして、上新田地区では、平成25年度（2013年度）に土地区画整理事業が完了し、新たに都市基盤の整った市街地が形成されています。

上下水道事業については、「とよなか水未来構想」に基づき、上下水道施設の計画的な維持管理や施設更新などを進めています。

○都市づくりの課題

第1章 第3節 都市づくりの課題のうち、関連するものを示します。

- 低炭素都市づくりの推進
- 住み続けられる住宅・住環境の形成
- 地域の特性を踏まえたまちづくりの推進

(2) 基本方針

本市は、生活の利便性が高く、教育・文化などの環境にも恵まれた質の高い住宅都市として発展し、市民の定住意向も高く示されています。将来的に見込まれる人口減少や少子高齢化の進行、居住ニーズの多様化などの社会環境の変化を踏まえ、今後も、誰もが地域に愛着を持って快適に暮らし続けることができ、“住んでみたい”“住み続けたい”と思われるまちづくりをめざします。

そこで、良質な住宅の確保や、良好な住環境の保全・形成、住みよいまちづくりなどについて、市民・事業者・市民公益活動団体・行政などの多様な主体が連携・協働しながら進めることで、地域活力の維持・向上を図り、多世代が集う、質の高い住宅都市にふさわしい住宅・住環境の形成を進めます。



土地区画整理事業が完了した
上新田地区



府営住宅の建替え事業が進む
新千里東住宅地区

(3) 都市づくりの方針

○良質な住宅の確保

①公的住宅の適切な管理運営

市営住宅については、「豊中市営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な改善・修繕による長寿命化と適切な管理運営を行います。

また、公的住宅の建替え事業にあたっては、事業者と協議・調整を行い、市のまちづくり施策と連携を図りながら、必要な都市機能の導入を検討するなど、地域の住環境の向上に努めます。

②良質な住宅ストックの形成

永く地域に住み続け、住み継いでいくことのできる良質な住宅ストックを形成するため、住宅の耐震化に向けた支援、低炭素住宅などの住宅の省エネルギー化や長寿命化、バリアフリーに対応した住宅への誘導を図ります。分譲マンションについては、適切な維持管理や建替えなどに向けた情報提供などを行います。

また、さまざまなライフステージに応じて住み続けられるように、高齢者や若年・子育て世帯などの多様な居住ニーズに対応した住宅の確保や、多様な住まい方についての情報提供などに努めます。

そして、今後増加が見込まれる空き家については、所有者への啓発や情報提供により、空き家の適切な管理や多様な利活用の促進、周辺環境へ悪影響を及ぼす空き家への対応を進めます。

○良好な住環境の保全と形成

①地域特性に応じた住環境の保全・形成

地域の特性に応じて地区計画や景観計画（都市景観形成推進地区）などを活用した土地利用のルールづくりを進めることで、誰もが快適に暮らし続けることのできる良好な住環境の保全・形成に向けた取組みを進めます。このため、こうした活動に取り組む市民などの組織に対し、専門家の派遣や助成を行うなどの支援により、市民などが主体となる土地利用のルールづくりを進めます。

②秩序ある土地利用の誘導

開発行為や建築行為などの土地利用にあたっては、「豊中市土地利用の調整に関する条例」や「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」、「豊中市中高層建築物等の建築等にかかる紛争の予防及び調整に関する条例」などに基づく、良好な市街地環境の保全・形成や周辺への配慮など、秩序ある土地利用を誘導します。

③既成市街地の再整備

庄内・豊南町地区などの木造住宅が密集する地区では、主要生活道路などの基盤整備や、老朽化した木造建築物などの建替えを促進することで、安全で快適な住環境整備に取り組めます。また、住宅と事業所などが混在する地域では、住民と事業者がお互いの理解と尊重のもとに共生することができる取組みなどにより、さまざまな事業

所が立地する、職住近接の地域特性を活かした住工共生のまちづくりを進めます。

千里ニュータウン地区では、まちの活力などを継承・発展させていくため、近隣センターの活性化や、公的住宅の建替えにあわせた地域に必要な都市機能の導入、良好な住環境の保全・形成のための取組みなどを進めます。

○住みよいまちづくり

①地域共生の社会につながるまちづくり

高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して住み続けられるように、住民が支え合うことができる地域コミュニティの育成や、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みと連携しながら、住宅はもとより、道路や公共公益施設のバリアフリーに配慮した整備などにより、住みよいまちづくりを進めます。

②犯罪が起こりにくいまちづくり

安心して暮らせる住環境をめざし、道路などの公共空間については、LED 照明灯の設置による明るい空間づくりや、暮らし安心・安全見守りカメラなどの防犯カメラ設置の取組みなどにより、犯罪が起こりにくいまちづくりを進めます。

また、わんわんパトロール隊や子どもの安全見まもり隊など、地域住民との協働による防犯対策に努めます。

③ライフラインの整備の推進

上下水道事業については、「とよなか水未来構想」に基づき、上下水道施設の計画的な維持管理や施設更新などの取組みを進めます。

■住んでみたい住み続けたいまちづくり

序章

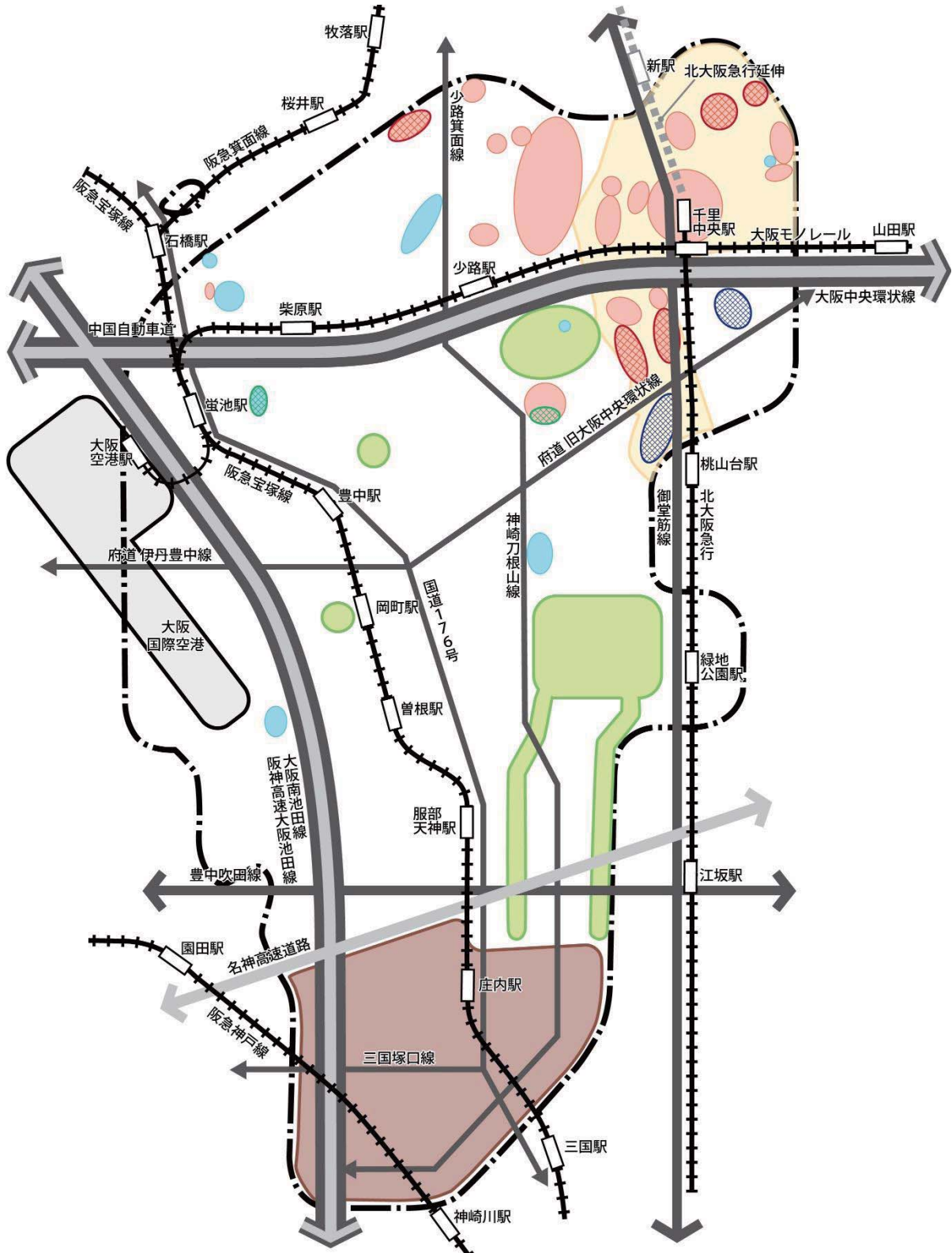
第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料



凡 例					
	自動車専用道路		地区計画		景観形成協定
	主要幹線道路		庄内・豊南町地区		緑地協定
	都市幹線道路		建築協定		風致地区
	鉄道		都市景観形成推進地区		千里ニュータウン地区

2. 安心・安全に暮らせるまちづくり

(1) 現況と課題

○現況

本市は、平成7年(1995年)の阪神・淡路大震災において、大阪府内で最も大きな被害を受けました。特に庄内・豊南町地区での被害が大きかったことから、防災性の向上に向けた重点的な取組みを進めていますが、大規模な地震の発生時に延焼の危険性が高い地区や、建物の倒壊などにより避難が困難となる地区があります。そのようななか、近い将来に高い確率で発生するとされている南海トラフ地震などによる震災が危惧されています。

また、近年では異常気象による集中豪雨などが頻発しており、本市には水害や土砂災害に対して備えが必要な地域もあります。

○施策進捗の状況

安心で安全なまちづくりに向けて、「豊中市地域防災計画」に基づき、ハード面、ソフト面の取組みを進めています。

ハード面の防災対策としては、安全な市街地の形成に向けて、庄内・豊南町地区では、「第3次庄内地域住環境整備計画」および「新・豊南町地区整備計画」に基づき、道路、公園などの整備を進め、平成25年(2013年)には、防災機能を有する野田中央公園を開設し、周辺を含めた区域を新たに広域避難地として指定したほか、防災街区整備地区計画の都市計画決定とあわせて、木造住宅等除却費補助制度を実施するなど、市街地の不燃化を進めています。また、国道176号では、無電柱化の促進のため、電線共同溝の整備を進めています。

地震に対する建築物の安全性を確保するため、「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化に取り組んでおり、平成28年度(2016年度)末時点で、市有施設の耐震化率は93.8%、学校・園施設の耐震化率は97.9%になっています。また、民間住宅の耐震化については、特に耐震化率の低い木造住宅に対する取組みを強化し、耐震診断・耐震設計・耐震改修補助制度、除却補助制度などの充実を図っています。

上下水道施設については、「とよなか水未来構想」に基づき、施設の維持管理と改築更新、さらに耐震化や集中豪雨に備えた浸水対策に取り組んでいます。

ソフト面での防災対策としては、防災マップ、浸水ハザードマップの作成、非常用物資の備蓄などを進めるとともに、避難所運営ガイドラインの策定など小学校区単位での自主防災活動の支援に取り組んでいます。

○都市づくりの課題

第1章 第3節 都市づくりの課題のうち、関連するものを示します。

- 災害に対する安全性の向上
- 地域の特性を踏まえたまちづくりの推進

(2) 基本方針

本市では、急速な都市化などによる都市基盤が脆弱な市街地において、地震や浸水、土砂崩れなどの災害対策に取り組んでおり、将来にわたって市民が安心して日々の生活が送れるようにするため、「豊中市地域防災計画」に基づき、災害に強く、安心・安全に暮らせるまちづくりをめざします。

そこで、さまざまな災害に対して、被害を未然に防止するための取組みや、被害を最小限に食い止めるための取組みを進め、大規模な災害が起きた場合に速やかな復興に取り組めるように備えるとともに、市民や事業者の自主的な活動によって地域における防災力を強化するなど、ハード・ソフト両面からの多様な備えにより、防災と減災に向けた取組みを進めます。



学校施設の耐震化



自主防災組織による防災訓練

(3) 都市づくりの方針

○都市防災の推進

①延焼の拡大を防ぐ市街地の形成

火災時に延焼が拡大しにくい市街地の形成を図るため、延焼遮断帯となる道路や公園などの整備を進めるとともに、防火地域・準防火地域などの地域地区制度や防災街区整備地区計画などにより、建築物の不燃化を促進します。

特に庄内・豊南町地区では、防災街区整備地区計画による建築物の不燃化とあわせて、木造住宅等除却費補助制度による建替えを促進し、市街地の防災性の向上に努めます。

②建築物などの耐震化

地震に対する建築物の安全性を確保し、倒壊による避難路の閉塞を防ぐため、「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進します。

そこで、市有施設については、施設の果たす機能や耐震性能などを踏まえた計画的な耐震化を図るとともに、耐震改修を実施しても、老朽化や機能面から長期的に活用することが難しい建築物については、建替えなどにより安全性の確保を図ります。

また、民間建築物については、不特定多数の人が利用する特定既存耐震不適合建築物などの倒壊による人的被害の軽減や、災害時の避難路や緊急交通路の閉塞を防ぐため、耐震化の促進に努めるとともに、市民・事業者への普及啓発活動や、耐震診断補

助制度、木造住宅に対する耐震設計・耐震改修補助制度、除却補助制度など、建物所有者への支援に努めます。

そして、上下水道施設については、「とよなか水未来構想」に基づき、地震の被災後に速やかな復旧と迅速な応急給水や消火活動が行えるよう、水道施設の耐震化を進めていくとともに、下水道施設についても計画的に耐震性の向上を図ります。

③防災ネットワークの形成

災害に強い都市構造を構築するため、災害時の避難路や物資の輸送路、火災の延焼遮断帯となる道路については、防災拠点との連携による道路ネットワークの形成に向けて、未整備の都市計画道路の整備を進めます。

また、後方支援活動拠点及び広域避難地である服部緑地では、安全な避難路の整備などにより防災機能の充実を図ります。

そして、災害時には市民が明確な情報を迅速に得られるよう、同報通信システムや防災行政無線、ホームページやメールなどを用いた伝達手段の多重化・多様化に継続的に取り組み、情報伝達ネットワークの充実を図ります。

④防災性向上のための道路空間の確保

災害時における円滑な避難活動などのため、開発行為や建築行為などの土地利用にあわせて、道路空間の確保に努めます。

また、大規模災害などが起きた際に、電柱などが倒壊することによる道路の寸断を防止するため、緊急交通路などでの電線共同溝の整備を進め、無電柱化に努めます。

○治水対策の推進

都市型集中豪雨などの浸水被害に対応するため、下水道能力のレベルアップや、雨水バイパス管の整備などを進めるとともに、雨水貯留施設を設置するなど、雨水の流出抑制に努めます。また、河川改修については、継続的に取り組みを進めます。

○減災に向けた取り組みの推進

①地域の防災力の強化

市民一人ひとりの防災意識の向上を図るため、災害に関する知識や災害への備え、災害時の行動に関して、防災教育の実施や防災ガイド、ハザードマップなどの幅広いツールを活用することで、防災知識の普及や意識啓発に努めます。

また、災害時には、市民や事業者などによる初期活動が、被害の軽減を図る上で重要な役割を果たすことから、自主防災組織や消防防災協力事業所の育成、活動への支援を行うことにより、自主防災体制の充実・強化を図り、市民が相互に支え合うまちをめざします。

②災害復興への備え

大規模な災害が発生した場合には、被災により通常の行政機能が低下することが想定されるため、そのような状況にあっても適切かつ迅速に、復興に向けた取り組みが進められるよう、大阪府などの関係機関と連携しながら、大規模災害発生時の対応や取り組み手順、推進体制の明確化など、災害復興に備えた取り組みを進めます。

■安心・安全に暮らせるまちづくり

序章

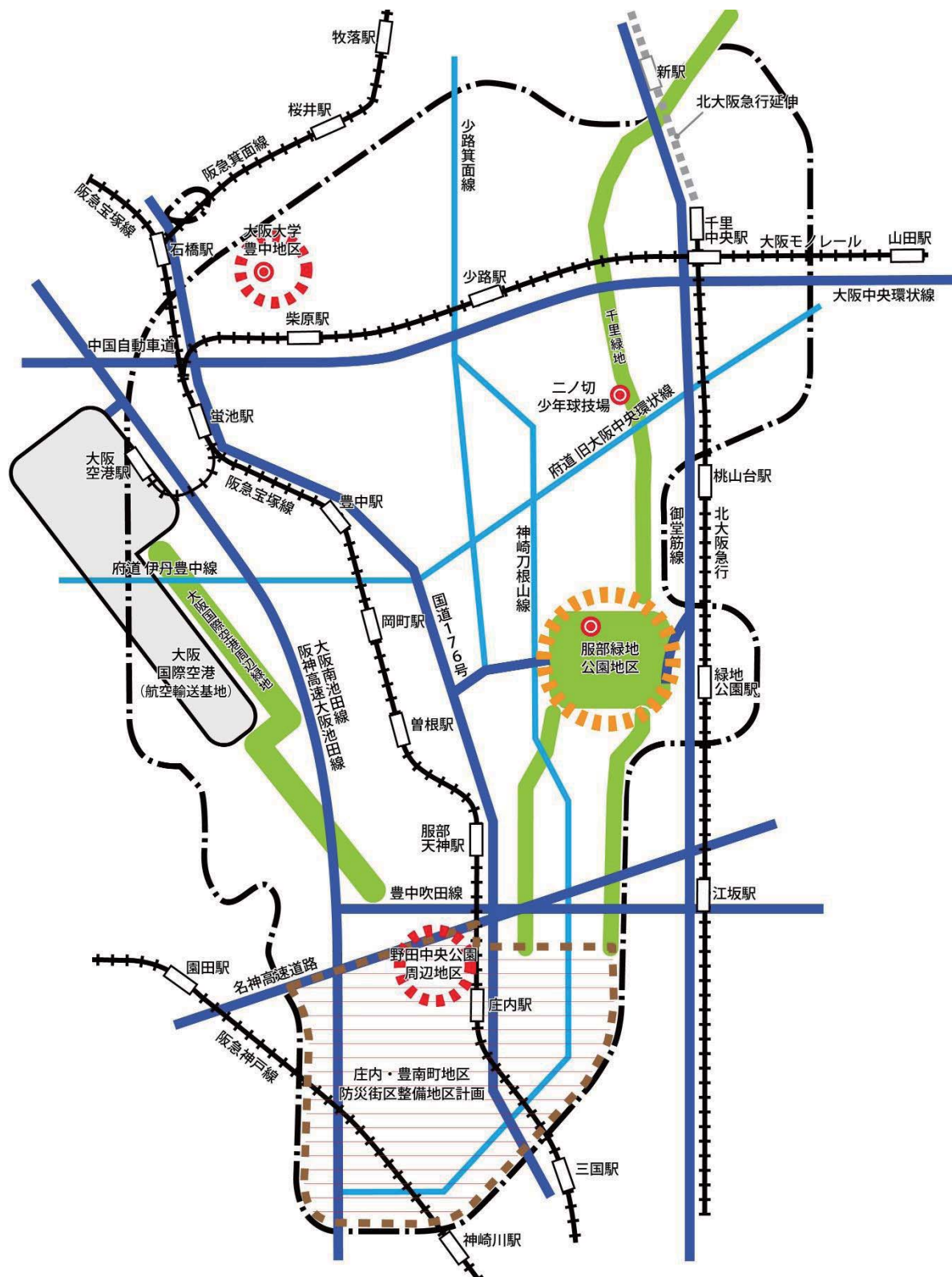
第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料



凡 例		
++++ 鉄道	大阪府指定広域緊急交通路	広域避難地
● 主な緑地	豊中市指定地域緊急交通路	広域避難地・後方活動支援拠点(大阪府)
◎ 災害時用臨時ヘリポート		防災街区整備地区計画

第4節 地域の個性を活かすまち

1. 地域の個性を活かしたまちづくり

(1) 現況と課題

○現況

本市は、昭和2年(1927年)に豊中町として町制を施行し、昭和11年(1936年)に麻田村・桜井谷村・熊野田村との合併により市制を施行しました。その後、3度の市域拡張を行い、東西6km、南北10.3km、面積36.6k㎡の現在の市域となっています。

また、古くから能勢街道沿いの集落を中心とする近郊農村として発展し、明治以降の鉄道の開通に伴って早くから開発が進みました。高度経済成長期には大阪市近郊の住宅地として都市化が進み、現在の成熟期を迎えています。

本市の地域特性として、市域北側の千里丘陵から、南側の平野部へ続く緩やかな起伏のなかに、千里緑地や服部緑地、河川沿いのみどりなどの豊かなみどりが広がるとともに、国道176号などの幹線道路や、阪急宝塚線、北大阪急行、大阪モノレールといった鉄道が市域を縦横断しており、これらの都市軸や各鉄道駅を中心とした市街地の発展により、地域の豊かな個性が形成されています。

○施策進捗の状況

千里中央地区では、平成26年(2014年)に「千里中央地区活性化ビジョン」を策定し、市民や事業者などとの連携により、ビジョン実現に向けた取組みを進めています。

蛍池駅周辺では、パスポートセンターを設置するなど、大阪国際空港に近接した地域拠点としての機能充実が図られています。

豊中駅、岡町駅、曽根駅の周辺では、阪急宝塚線の連続立体交差事業が完了し、駅前広場や道路整備が進んでいます。また、「豊中市地区まちづくり条例」に基づき、市民・事業者・行政による協働のまちづくりに取り組んでいます。

服部天神駅周辺では、踏切の安全性や駅周辺の利便性向上を図るため、既存地下道への階段新設、ふれあい緑地にいたる歩道整備などを行うとともに、駅前広場などの整備に向けた検討を進めています。

南部地域では、平成26年(2014年)に「(仮称)南部コラボセンター基本構想」を策定し、既存施設の有効活用と再編により、地域の交流や市民サービスの拠点となる施設の検討を進めるとともに、教育上の諸課題に直面している庄内地区では、学校再編による小中一貫校の整備など、教育環境の充実を図る魅力ある学校づくりの検討を進めています。また、南部地域におけるまちづくりの方向性を市民や事業者と共有し、南部地域の活性化に向けたまちづくりを進めるため、平成30年(2018年)に「南部地域活性化構想」を策定しました。

西部地域では、平成26年(2014年)に策定した「豊中市企業立地促進計画(全体編)」に基づき、安定した操業環境の形成に向けた取組みを進めています。

大阪国際空港を活かしたまちづくりでは、移転補償跡地への企業立地の促進や、平成24年(2012年)に就航都市サミットを市内で開催するなど、就航都市間の交流やPRに取り組んでいます。

○都市づくりの課題

第1章 第3節 都市づくりの課題のうち、関連するものを示します。

- 人口減少・少子高齢化の進行を見据えたまちづくり
- 住宅と産業の立地に配慮した市街地の形成
- 低炭素都市づくりの推進
- 周辺都市と連携したまちづくりの推進
- 住み続けられる住宅・住環境の形成
- 地域の特性を踏まえたまちづくりの推進

(2) 基本方針

本市は、まちの成り立ちや土地の利用状況の違いなどにより、地域ごとにさまざまな個性を有しており、その個性を活かし伸ばすことで、本市に“住みたい”“訪れたい”と思われる魅力あるまちづくりや、働く場をつくるまちづくりをめざします。

そこで、市民・事業者・市民公益活動団体などの地域に関わる多様な主体と行政との協働の取組みにより、地域の特性や資源を踏まえた拠点整備や土地利用など、地域の個性を活かしたまちづくりを進めます。

(3) 都市づくりの方針

○魅力あふれるまちづくり

①千里中央地区の拠点性を活かしたまちづくり

千里中央地区では、「千里中央地区活性化ビジョン」に基づき、北部大阪の都市拠点として、北大阪急行と大阪モノレールの交通結節点としてのポテンシャルを活かし、機能の充実に向けた取組みを進めます。

そこで、都市機能の充実に向けては、千里中央地区周辺に立地する大学・医療・研究機関・企業などの豊富な資源を活かした業務機能の充実や、広域的な拠点性を活かした宿泊機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、老朽化した商業施設の更新を

進め、各施設が連携した商業戦略を展開するなど、商業機能の充実による新たな商業核の形成に努めます。また、千里ニュータウンの地区センターとして、生活機能の充実を図るため、地域の高齢化に対応した医療福祉機能や、子育て世帯のニーズに対応した機能の充実を図ります。

さらに、交通環境の改善では、駅前広場の再整備により、バスやタクシーなどの輻輳を解消し、各公共交通機関への乗継利便性の向上を図るとともに、地区内の回遊性を高めるため、歩行者デッキなどの再整備やバリアフリー化を図ることで、各施設を



再整備が進む千里中央東地区



千里中央地区のにぎわい創出の取組み

②豊中中心軸を活かしたまちづくり

蛍池、豊中、岡町、曽根、服部天神の各駅周辺は、古くは能勢街道沿いに形成された街道集落で、明治以降の阪急電鉄沿線の開発により発展し、長年にわたり培われてきた歴史・文化芸術、緑や広場、市民生活を支える商業・業務、市民サービス機能など個性豊かな地域特性を有しています。

蛍池駅周辺では、市街地再開発事業による商業地が形成され、大阪モノレールと阪急宝塚線との交通結節点としての拠点形成が進んでいます。大阪国際空港に近接した地域特性を活かして、就航都市との交流事業などにより地域の活性化を図ります。

豊中駅周辺では、阪急宝塚線の連続立体交差事業の完了に伴い、駅前広場などの都市基盤が整備されるとともに、豊中駅西口地区市街地再開発事業やとよなかハートパレットの開設などにより、公共施設や商業・業務施設などの都市機能の集積が進んでいます。これらの施設の有効活用や高架下利用などにより、にぎわいと魅力のある都市拠点の形成を図ります。



文化芸術の創造・発信拠点となる文化芸術センター

相互につながり歩行者ネットワークを形成するなど、北大阪急行の延伸による交通環境の変化を見据え、交通結節点としての機能強化を図ります。

そして、地区全体のブランド力の強化を図るため、質の高い公共空間の維持管理や利活用の仕組みづくりのほか、にぎわい創出に向けたイベントの開催などの取組みに向けて、千里中央地区に関わる商業事業者・民間企業・行政・市民・市民公益活動団体などによるエリアマネジメント組織づくりを進めます。

さまざまな都市機能が集積する豊中中心軸
(国道176号 豊中駅周辺)

岡町駅周辺では、商店街を中心とした生活利便施設や歴史・文化資源、市役所をはじめとする公共施設が集積しています。老朽化による機能低下がみられる福祉会館などの公共施設について、施設の再整備を進め、公共サービス機能の充実と利便性の向上を図ります。

曽根駅、服部天神駅周辺では、文化芸術センターの開設やふれあい緑地にいたる歩道整備など、拠点整備が進んで

います。さらに、豊島公園野球場や服部天神駅の駅前広場などの整備に向けた検討を進め、地域に点在する文化芸術施設、公園・緑地、歴史的資源などを活かした文化・スポーツの中心的な拠点として、機能の充実を図ります。

また、豊中駅、岡町駅、曽根駅周辺では、市民や事業者などが主体となって取り組むまちづくりの推進に努めます。

③南部地域の魅力を高めるまちづくり

南部地域では、これまで道路や公園などの公共施設整備、土地区画整理事業、共同・協調建替えなどのさまざまな事業を実施することで、住環境の改善と防災性の向上を図る取組みを進めてきました。しかし、高度経済成長期の急激な人口増加や、庄内駅前への商業集積のほか、ものづくり企業の集積により、にぎわいと活気にあふれていたまちは、年々の人口減少や少子高齢化の進行により、活力の低下が懸念されています。そこで、地域の活性化を図るため、「南部地域活性化構想」を策定しました。

そして、都市基盤整備などの取組みを引き続き進めるとともに、「(仮称)南部コーポセンター基本構想」に基づき、交流や市民サービスの拠点施設を整備し、地域に点在する公共・公益施設と連携して、子育て・福祉・教育・生活・健康づくりなどを支援することにより、地域力の向上を図ります。



商業施設が集積してにぎわう庄内駅周辺



広域避難地の野田中央公園

また、庄内地域では、学校再編により新たな小中一貫校を整備するなど、魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校敷地などの有効活用により地域の活性化を図るなど、さまざまな取組みを通じて、人口減少に歯止めをかけ、子育て世代を呼び込めるまちづくりに取り組みます。

④大阪国際空港を活かしたまちづくり

大阪国際空港は、広域的な交通・交流の拠点として、市の発展に大きく寄与する重要な社会資源であり、空港運営の民営化により、空港の利便性・快適性を向上させるための新たな取組みが期待されます。安全と環境対策に万全を期すことを基本として、空港を活かしたまちづくりを進めることで、市全体の活力向上を図ります。

そこで、空港運営者と連携し、空港周辺地域の移転補償跡地を活用した企業立地を進めるとともに、空港が所在するまちの特性を活かし、就航都市との文化・スポーツ・産業・観光などを通じた相互交流による連携強化や、空港で開催されるイベントへの参画などによりにぎわいの創出を図ります。



広域的な交通・交流拠点の大阪国際空港



空港でのイベント（見学ツアー）

○働く場をつくるまちづくり



事業所などが集積する神崎川沿いの地域



工場や倉庫などが多く立地する大阪国際空港周辺のまちなみ

産業誘導ゾーンとして設定する大阪国際空港周辺と神崎川沿いの事業所などが集積している区域では、安定した操業環境の形成を図ることによって、地域産業の活性化に向けた取組みを総合的に進めます。

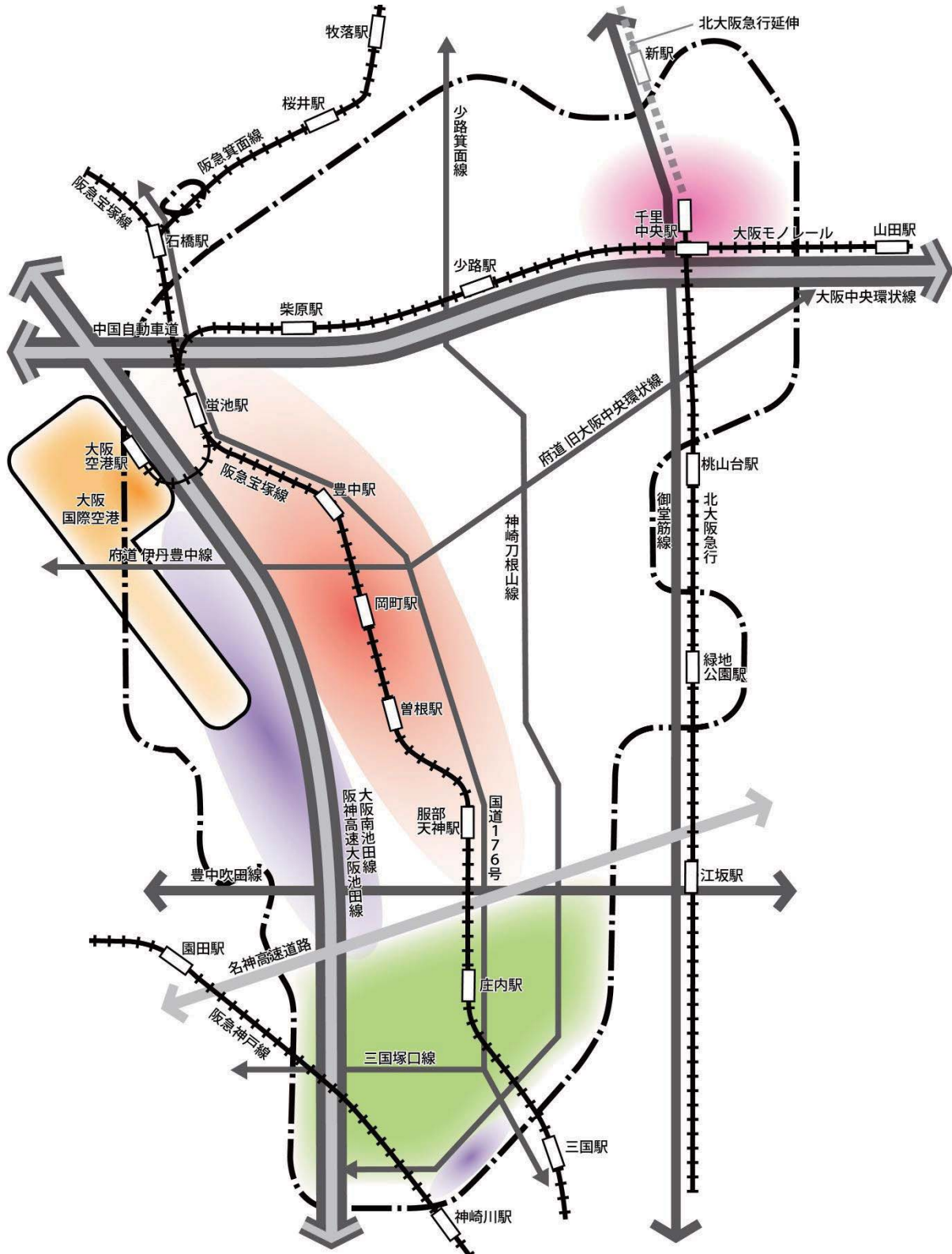
そこで、都市計画手法や建築協定を活用した土地利用のルールづくりなどにより、住工混在を未然に防止し、操業環境を保全する取組みを進めるとともに、事業所の騒音や振動対策への支援や、新たな住宅が立地する際の事前説明制度などの検討を進めます。

また、事業所の立地を検討する企業に対しては、円滑な手続きに向けた庁内連携や、事業所の立地に向けた奨励金制度などによる支援に取り組みます。










そして、特に産業の利便性を促進する地区を定めた上で、産業活動を円滑にするための道路の拡幅整備に対する支援など、都市基盤施設の整備について検討を進めます。

さらに、移転補償跡地については、空港運営者との連携により、企業立地を進めます。

■地域の個性を活かしたまちづくり



凡例

- | | | |
|---|--|--|
|  自動車専用道路 |  千里中央地区の拠点性を活かしたまちづくり |  大阪国際空港を活かしたまちづくり |
|  主要幹線道路 |  豊中中心軸を活かしたまちづくり |  働く場をつくるまちづくり |
|  都市幹線道路 |  南部地域の魅力を高めるまちづくり | |
|  鉄道 | | |

序章

第1章

第2章

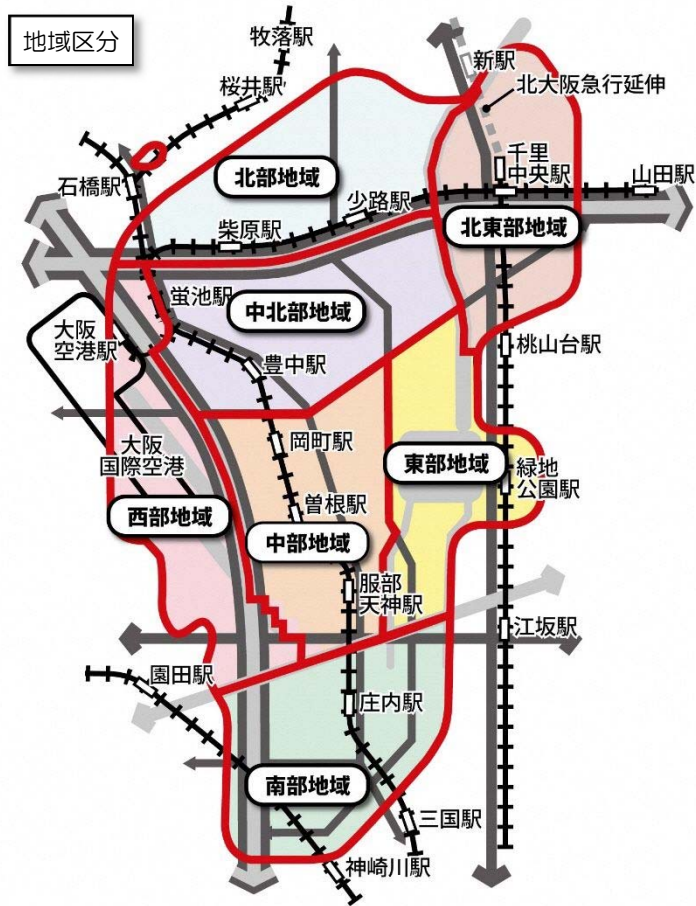
第3章

第4章

参考資料

第5節 地域別索引図

本節では、第3章第1節～第4節に示す「都市づくりの方針」の内容を7つの地域区分ごとに索引図として示し、それぞれの地域の特色を活かす方針や取組みなどを記載しています。



○地域別索引図の見方

- ・地域別索引図の地図上には、主要な道路・公園や、土地利用の方針、地域のルールなどの位置や名称を記載しています。
- ・「第3章 都市づくりの方針」に示している項目については、箇所を特定できる内容は引出し線により示し、地域全体にかかる内容などは項目のみを記載しています。

【例】

[自然環境の保全と活用 (P47)]
春日神社風致保安林の保全と活用

枠の色: 「第3章都市づくりの方針」対応箇所の色分け
(各ページの凡例を参照)

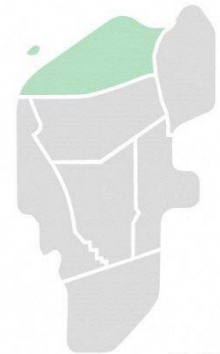
1 行目: 項目名 (ページ番号)

2 行目: この地域に該当する主な方針

(1) 北部地域

●地域特性

北部地域は、中央部に千里川が縦断する丘陵地に形成された市街地であり、緑丘・宮山町・永楽荘周辺は低層戸建住宅を中心とした良好な住宅地が形成されています。千里川沿いには既存集落や農地が点在するほか、土地区画整理事業などによる計画的な市街地が整備されています。少路箕面線沿道や土地区画整理事業による新たな市街地が形成された少路駅周辺では、商業施設や生活利便施設の集積が進むとともに、柴原駅周辺は市立豊中病院や大阪大学が立地しています。また、ヒメボタルの生息地や春日神社風致保安林などの良好な自然環境が残された地域です。



位置図



良好な低層戸建住宅が建ち並ぶ緑丘地区



良好な自然環境が残る春日神社風致保安林

主要な道路・鉄道・公園など	土地利用の方針	凡 例	「第3章 都市づくりの方針」の対応
<ul style="list-style-type: none"> 自動車専用道路 都市計画道路 (整備済) 都市計画道路 (未整備) 主な道路 (都市計画道路以外) +++ 鉄道 公園・緑地 (整備済) 公園・緑地 (未整備) 河川・水路・池沼 地域区分境界 	<ul style="list-style-type: none"> 専用住宅市街地 (低層) 専用住宅市街地 (中高層) 一般住宅市街地 高次都市機能集積市街地 商業業務市街地 住商共生市街地 住工共生市街地 産業集積市街地 沿道市街地 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点 地域拠点 北部大阪都市拠点 広域連携都市拠点 地区計画 建築協定 都市景観形成推進地区 景観形成協定 緑地協定 風致地区 風致保安林 特別緑地保全地区 	<ul style="list-style-type: none"> 【第1節1】活力あふれる便利で快適なまちづくり 【第1節2】誰もが移動しやすい交通環境づくり 【第2節1】自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり 【第2節2】まちの魅力を高める都市景観づくり 【第3節1】住んでみたい住み続けたいまちづくり 【第3節2】安心・安全に暮らせるまちづくり 【第4節1】地域の個性を活かしたまちづくり

序章

第1章

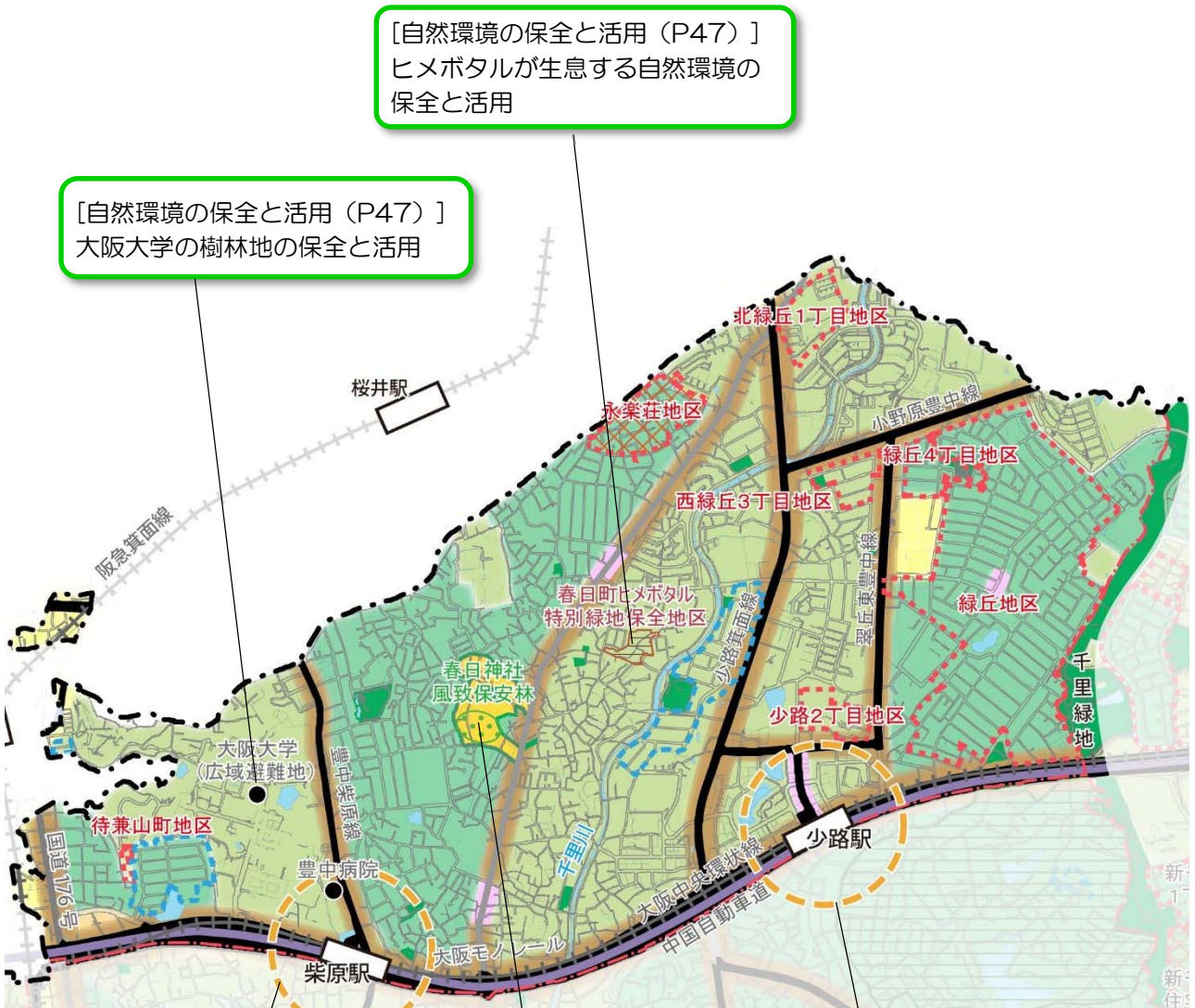
第2章

第3章

第4章

参考資料

地域別索引図【北部地域】



[自然環境の保全と活用 (P47)]
ヒメボタルが生息する自然環境の
保全と活用

[自然環境の保全と活用 (P47)]
大阪大学の樹林地の保全と活用

[自然環境の保全と活用 (P47)]
春日神社風致保安林の保全と活用

[地域拠点 (P37)]
大学・医療・福祉施設が立地する特性を
活かした地域拠点の形成

[地域拠点 (P37)]
日常生活の利便性が高い地域拠点の形成

序
章

第
1
章

第
2
章

第
3
章

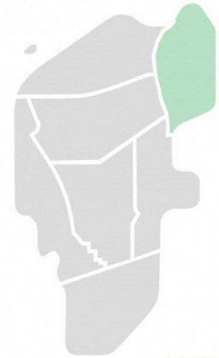
第
4
章

参
考
資
料

(2) 北東部地域

●地域特性

北東部地域は、千里ニュータウンと上新田地区で構成されています。千里ニュータウンはわが国初の本格的なニュータウンとして整備され、戸建住宅や共同住宅、商業施設が計画的に配置されたまちなみが形成されており、その中心に位置する千里中央地区は北部大阪の都市拠点として多様な都市機能が集積しています。上新田地区は既存集落が残るほか、土地区画整理事業による計画的な市街地の整備が進んでいます。また、周辺の千里緑地をはじめ、公園内の樹林、竹林、池など豊かな自然環境に恵まれた地域です。



位置図



千里緑地や公園などみどり豊かな
千里ニュータウン



千里ニュータウンの良好な低層戸建住宅地

主要な道路・鉄道・公園など		土地利用の方針		凡 例		「第3章 都市づくりの方針」の対応	
自動車専用道路	専用住宅市街地 (低層)	都市拠点	【第1節1】 活力あふれる便利で 快適なまちづくり	都市計画道路 (整備済)	専用住宅市街地 (中高層)	地域拠点	【第1節2】 誰もが移動しやすい 交通環境づくり
都市計画道路 (未整備)	一般住宅市街地	北部大阪都市拠点	【第2節1】 自然環境や都市の みどりに触れ合える環境づくり	主な道路 (都市計画道路以外)	高次都市機能 集積市街地	広域連携都市拠点	【第2節2】 まちの魅力を高める 都市景観づくり
鉄道	商業業務市街地	地区計画	【第3節1】 住んでみたい住み続けたい まちづくり	公園・緑地 (整備済)	商業業務市街地	建築協定	【第3節2】 安心・安全に暮らせる まちづくり
公園・緑地 (未整備)	住商共生市街地	建築協定	【第4節1】 地域の個性を活かした まちづくり	公園・緑地 (未整備)	住工共生市街地	都市景観形成推進地区	
河川・水路・池沼	住工共生市街地	景観形成協定		地域区分境界	産業集積市街地	緑地協定	
	沿道市街地	緑地協定			沿道市街地	風致地区	
		風致保安林				風致保安林	
		特別緑地保全地区				特別緑地保全地区	

序章

第1章

第2章

第3章

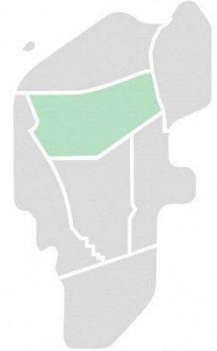
第4章

参考資料

(3) 中北部地域

●地域特性

中北部地域は、千里緑地の西の台地および丘陵地の上に形成された市街地で、郊外住宅地として開発され、風致地区に指定されている東豊中地区、屋敷町の玉井町・末広町などの整然とした住宅地、東豊中第一団地地区などの大規模な公的住宅があり、豊中駅周辺は商業・業務施設が集積しています。また、千里川、兔川が流れ、三ツ池をはじめとする多くのため池や、水辺のみどりなどの自然環境がみられます。



位置図



商業・業務施設が集積している豊中駅周辺



高校野球の発展を祈念して再整備した
高校野球発祥の地記念公園

主要な道路・鉄道・公園など	土地利用の方針	凡 例	「第3章 都市づくりの方針」の対応
<ul style="list-style-type: none"> 自動車専用道路 都市計画道路 (整備済) 都市計画道路 (未整備) 主な道路 (都市計画道路以外) 鉄道 	<ul style="list-style-type: none"> 専用住宅市街地 (低層) 専用住宅市街地 (中高層) 一般住宅市街地 高次都市機能集積市街地 商業業務市街地 住商共生市街地 住工共生市街地 産業集積市街地 沿道市街地 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点 地域拠点 北部大阪都市拠点 広域連携都市拠点 地区計画 建築協定 都市景観形成推進地区 景観形成協定 緑地協定 風致地区 風致保安林 特別緑地保全地区 	<ul style="list-style-type: none"> 【第1節1】 活力あふれる便利で快適なまちづくり 【第1節2】 誰もが移動しやすい交通環境づくり 【第2節1】 自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり 【第2節2】 まちの魅力を高める都市景観づくり 【第3節1】 住んでみたい住み続けたいまちづくり 【第3節2】 安心・安全に暮らせるまちづくり 【第4節1】 地域の個性を活かしたまちづくり

序章

第1章

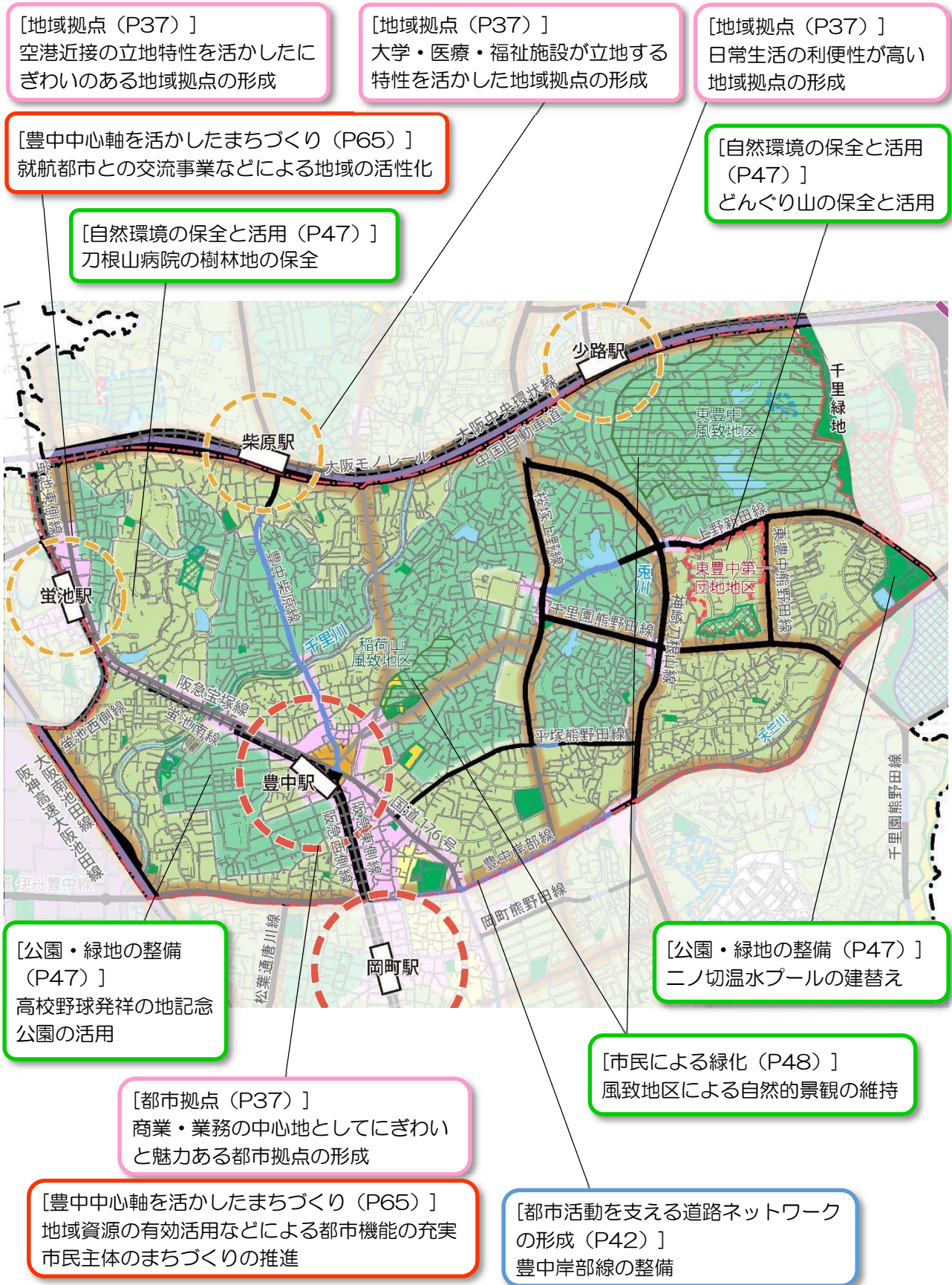
第2章

第3章

第4章

参考資料

地域別索引図【中北部地域】



序章

第1章

第2章

第3章

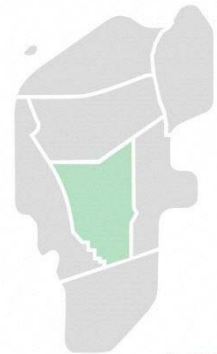
第4章

参考資料

(4) 中部地域

●地域特性

中部地域は、ほぼ平坦な台地に早くから開けた地域であり、阪急宝塚線沿いには、郊外住宅地として開発された桜塚、岡町北・南地区などの良好な住宅地があります。岡町駅周辺は市役所などのさまざまな公共施設が集積しており、曾根駅周辺や服部天神駅周辺は文化芸術センターや豊島公園のほか、多くの文化・スポーツ施設が集積しています。また、国指定史跡の桜塚古墳群や原田城跡建物、能勢街道、原田神社、萩の寺、服部天神宮などの歴史資源が多く残されている地域です。



位置図



曾根駅・服部天神駅周辺に集積する文化・スポーツ施設（豊島公園）



岡町駅周辺に集積する公共施設（市役所）

主要な道路・鉄道・公園など	土地利用の方針	凡 例	「第3章 都市づくりの方針」の対応
<ul style="list-style-type: none"> 自動車専用道路 都市計画道路（整備済） 都市計画道路（未整備） 主な道路（都市計画道路以外） +++ 鉄道 公園・緑地（整備済） 公園・緑地（未整備） 河川・水路・池沼 地域区分境界 	<ul style="list-style-type: none"> 専用住宅市街地（低層） 専用住宅市街地（中高層） 一般住宅市街地 高次都市機能集積市街地 商業業務市街地 住商共生市街地 住工共生市街地 産業集積市街地 沿道市街地 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点 地域拠点 北部大阪都市拠点 広域連携都市拠点 地区計画 建築協定 都市景観形成推進地区 景観形成協定 緑地協定 風致地区 風致保安林 特別緑地保全地区 	<ul style="list-style-type: none"> 【第1節1】活力あふれる便利で快適なまちづくり 【第1節2】誰もが移動しやすい交通環境づくり 【第2節1】自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり 【第2節2】まちの魅力を高める都市景観づくり 【第3節1】住んでみたい住み続けたいまちづくり 【第3節2】安心・安全に暮らせるまちづくり 【第4節1】地域の個性を活かしたまちづくり

序章

第1章

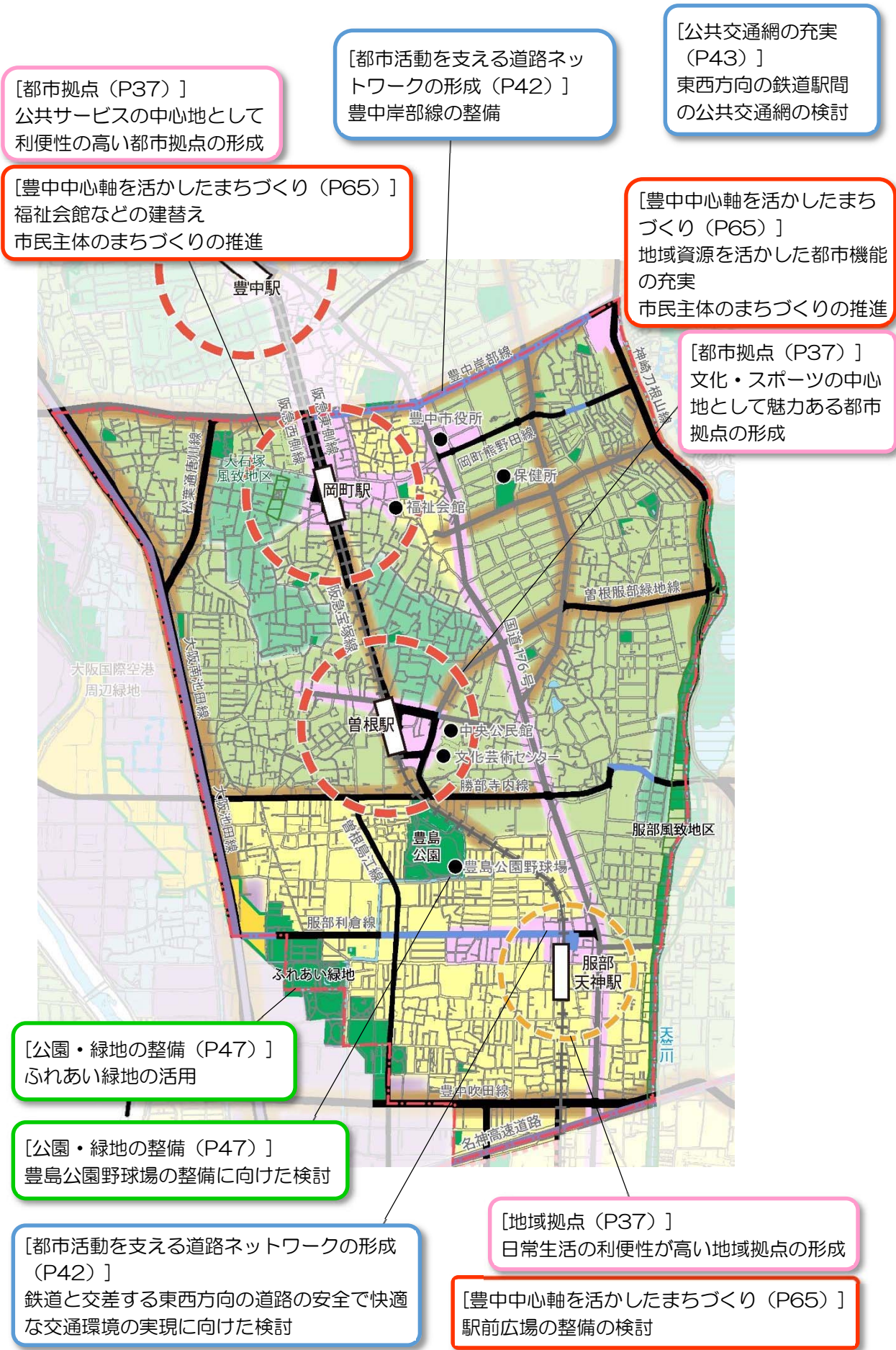
第2章

第3章

第4章

参考資料

地域別索引図【中部地域】



序章

第1章

第2章

第3章

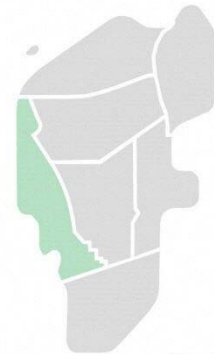
第4章

参考資料

(5) 西部地域

●地域特性

西部地域は、大阪国際空港や名神高速道路、阪神高速大阪池田線、大阪南池田線などの広域幹線道路が通り、広域的な交通条件に恵まれた地域となっており、既存集落が点在するなか、流通業務施設や製造業などの事業所が集積した市街地が形成されています。蛍池駅周辺は大阪モノレールと阪急宝塚線との交通結節点として、商業地が形成されています。また、点在する農地や大阪国際空港周辺緑地などが地域の憩いやうるおいの場となっています。



位置図



流通業務施設や製造業などの事業所が多く立地する大阪国際空港周辺



地域の憩いやうるおいの場となっているふれあい緑地

主要な道路・鉄道・公園など	土地利用の方針	凡 例	「第3章 都市づくりの方針」の対応
自動車専用道路	専用住宅市街地 (低層)	都市拠点	【第1節1】 活力あふれる便利で快適なまちづくり
都市計画道路 (整備済)	専用住宅市街地 (中高層)	地域拠点	【第1節2】 誰もが移動しやすい交通環境づくり
都市計画道路 (未整備)	一般住宅市街地	北部大阪都市拠点	【第2節1】 自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり
主な道路 (都市計画道路以外)	高次都市機能集積市街地	広域連携都市拠点	【第2節2】 まちの魅力を高める都市景観づくり
鉄道	商業業務市街地	地区計画	【第3節1】 住んでみたい住み続けたいまちづくり
公園・緑地 (整備済)	住商共生市街地	建築協定	【第3節2】 安心・安全に暮らせるまちづくり
公園・緑地 (未整備)	住工共生市街地	都市景観形成推進地区	【第4節1】 地域の個性を活かしたまちづくり
河川・水路・池沼	産業集積市街地	景観形成協定	
地域区分境界	沿道市街地	緑地協定	
		風致地区	
		風致保安林	
		特別緑地保全地区	

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

地域別索引図【西部地域】

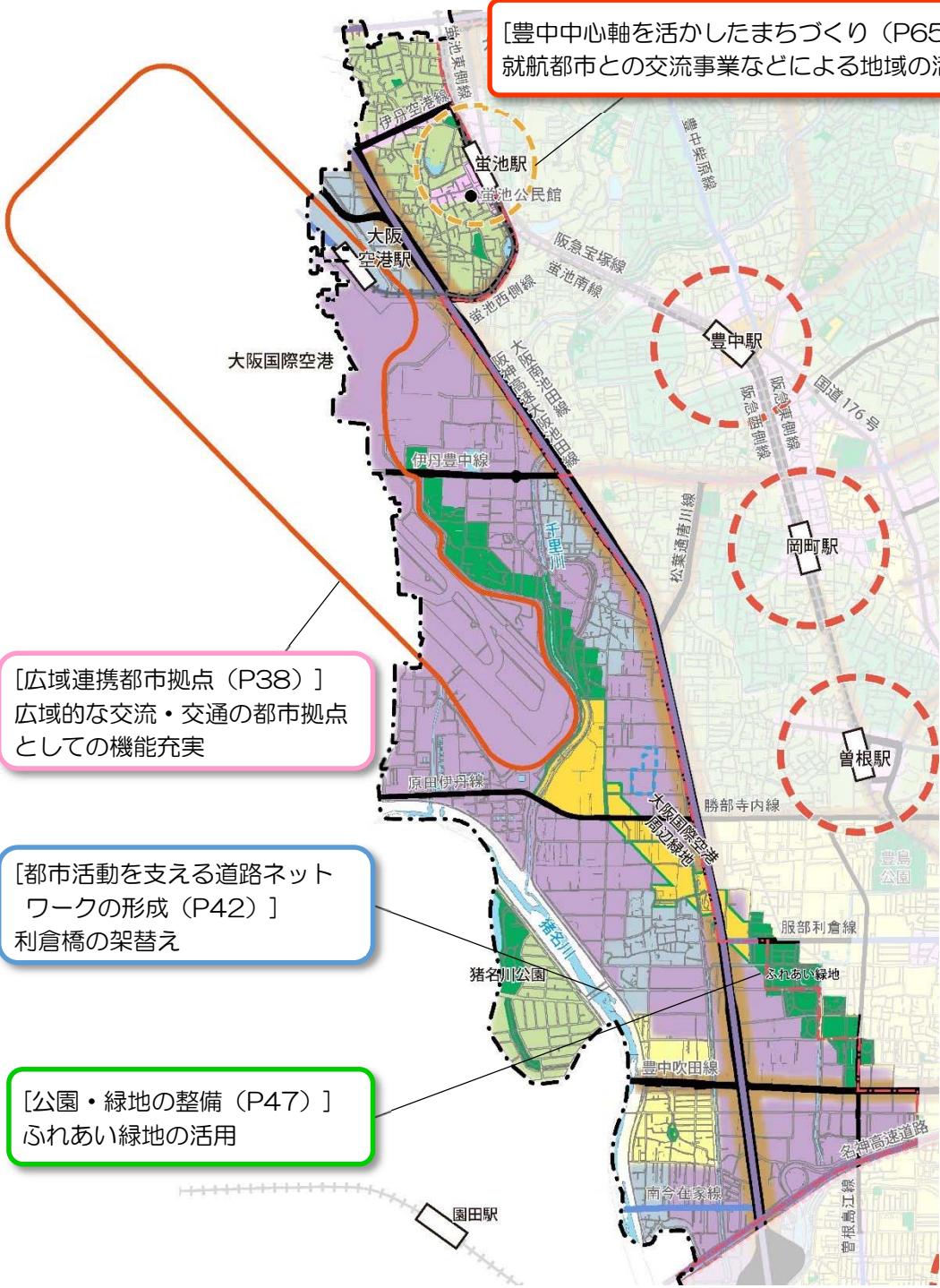
[大阪国際空港を活かしたまちづくり (P67)]
就航都市との相互交流による連携強化
移転補償跡地を活用した企業立地の促進

[公共交通網の充実 (P43)]
利用者ニーズを踏まえた公共交通網の検討
東西方向の鉄道駅間の公共交通網の検討

[働く場をつくるまちづくり (P67)]
住工混在の防止に向けた取組み
企業の立地に対する支援

[地域拠点 (P37)]
大阪国際空港と直結する立地特性を活かしたにぎわいのある地域拠点の形成

[豊中中心軸を活かしたまちづくり (P65)]
就航都市との交流事業などによる地域の活性化



[広域連携都市拠点 (P38)]
広域的な交流・交通の都市拠点としての機能充実

[都市活動を支える道路ネットワークの形成 (P42)]
利倉橋の架替え

[公園・緑地の整備 (P47)]
ふれあい緑地の活用

序章

第1章

第2章

第3章

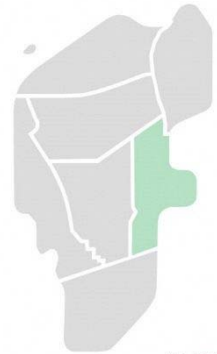
第4章

参考資料

(6) 東部地域

●地域特性

東部地域は、天竺川と高川が流れ、服部緑地の樹林地などの自然豊かな環境と、既存集落や農地が残る中に、新しい住宅地があります。寺内・東寺内町は土地区画整理事業により都市基盤が整備された中に、中高層のマンションが整然と建ち並ぶ住宅地となっており、服部緑地への東の玄関口となる緑地公園駅周辺は商業地が形成されています。また、東泉丘・西泉丘・旭丘周辺は、都市基盤の整備とともに、共同住宅を中心とした市街地が形成されています。



位置図



服部緑地と周辺の住宅地



広域避難地に指定されている服部緑地

主要な道路・鉄道・公園など	土地利用の方針	凡 例	「第3章 都市づくりの方針」の対応
<ul style="list-style-type: none"> 自動車専用道路 都市計画道路 (整備済) 都市計画道路 (未整備) 主な道路 (都市計画道路以外) +++ 鉄道 公園・緑地 (整備済) 公園・緑地 (未整備) 河川・水路・池沼 地域区分境界 	<ul style="list-style-type: none"> 専用住宅市街地 (低層) 専用住宅市街地 (中高層) 一般住宅市街地 高次都市機能集積市街地 商業業務市街地 住商共生市街地 住工共生市街地 産業集積市街地 沿道市街地 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点 地域拠点 北部大阪都市拠点 広域連携都市拠点 地区計画 建築協定 都市景観形成推進地区 景観形成協定 緑地協定 風致地区 風致保安林 特別緑地保全地区 	<ul style="list-style-type: none"> 【第1節1】 活力あふれる便利で快適なまちづくり 【第1節2】 誰もが移動しやすい交通環境づくり 【第2節1】 自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり 【第2節2】 まちの魅力を高める都市景観づくり 【第3節1】 住んでみたい住み続けたいまちづくり 【第3節2】 安心・安全に暮らせるまちづくり 【第4節1】 地域の個性を活かしたまちづくり

序章

第1章

第2章

第3章

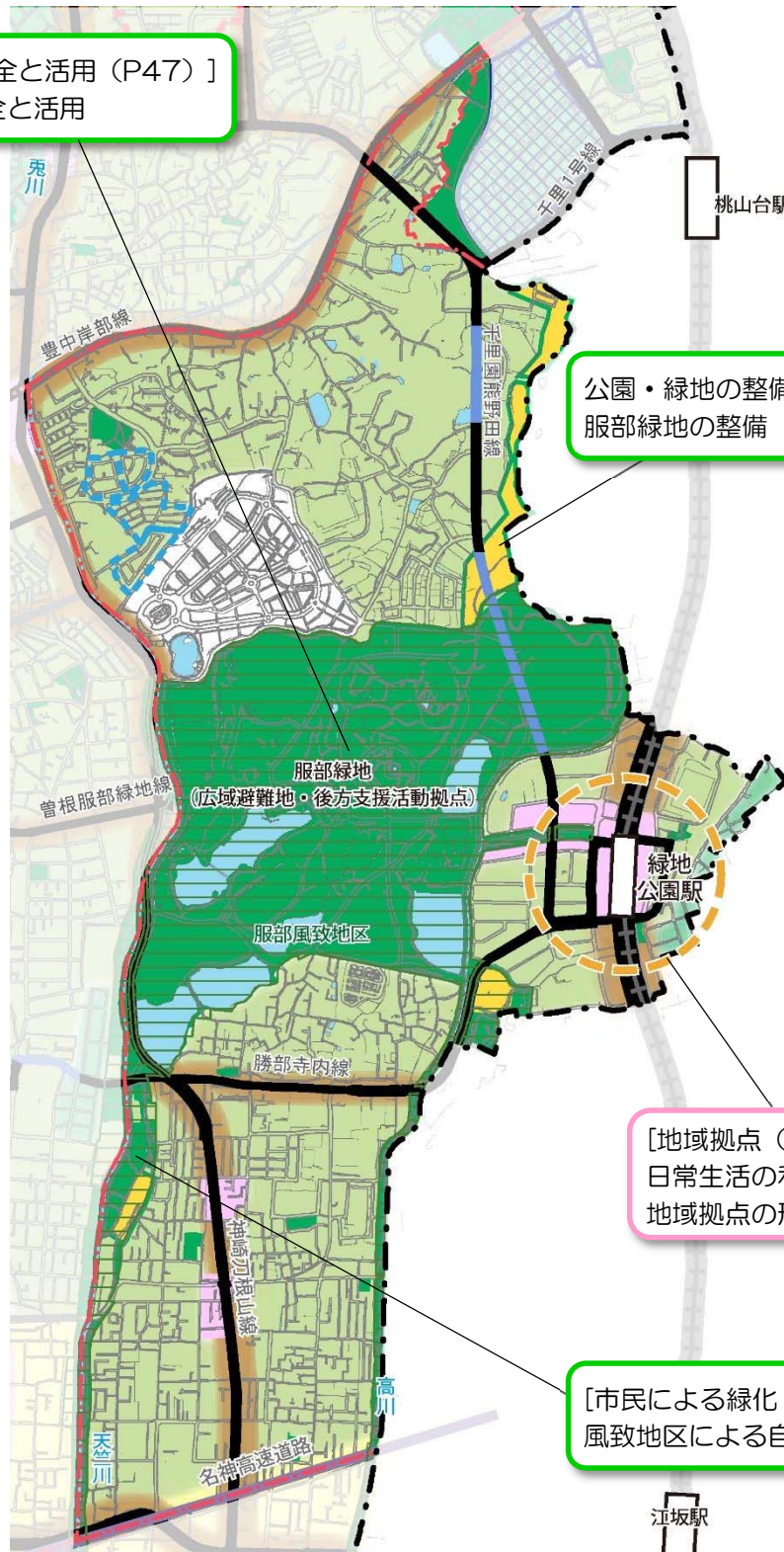
第4章

参考資料

地域別索引図【東部地域】

[公共交通網の充実 (P43)]
東西方向の鉄道駅間の公共交通網の検討

[自然環境の保全と活用 (P47)]
服部緑地の保全と活用



[公園・緑地の整備 (P47)]
服部緑地の整備

[地域拠点 (P37)]
日常生活の利便性が高い
地域拠点の形成

[市民による緑化 (P48)]
風致地区による自然的景観の維持

序章

第1章

第2章

第3章

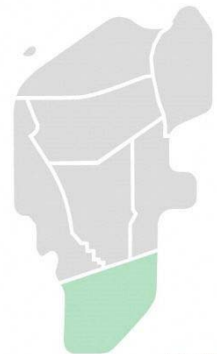
第4章

参考資料

(7) 南部地域

●地域特性

南部地域は、大阪市に隣接した地域特性から、高度経済成長期に都市基盤が未整備のまま、小規模な戸建住宅などが建ち並ぶ市街地や、庄内駅周辺はにぎわいのある商業・業務地が形成されており、神崎刀根山線・三国塚口線周辺などでは工場と住宅の混在がみられます。野田町は土地区画整理事業により新たな市街地が整備されています。また、大阪音楽大学などの立地による文化的な環境が形成されています。



位置図



商業・業務施設が集積している庄内駅周辺



まちの魅力を育む大阪音楽大学
(ザ・カレッジ・オペラハウス)

凡 例			
主要な道路・鉄道・公園など	土地利用の方針	拠点・地域のルールなど	「第3章 都市づくりの方針」の対応
自動車専用道路	専用住宅市街地 (低層)	都市拠点	【第1節1】 活力あふれる便利で快適なまちづくり
都市計画道路 (整備済)	専用住宅市街地 (中高層)	地域拠点	【第1節2】 誰もが移動しやすい交通環境づくり
都市計画道路 (未整備)	一般住宅市街地	北部大阪都市拠点	【第2節1】 自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり
主な道路 (都市計画道路以外)	高次都市機能集積市街地	広域連携都市拠点	【第2節2】 まちの魅力を高める都市景観づくり
鉄道	商業業務市街地	地区計画	【第3節1】 住んでみたい住み続けたいまちづくり
公園・緑地 (整備済)	住商共生市街地	建築協定	【第3節2】 安心・安全に暮らせるまちづくり
公園・緑地 (未整備)	住工共生市街地	都市景観形成推進地区	【第4節1】 地域の個性を活かしたまちづくり
河川・水路・池沼	産業集積市街地	景観形成協定	
地域区分境界	沿道市街地	緑地協定	
		風致地区	
		風致保安林	
		特別緑地保全地区	

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

地域別索引図【南部地域】

[南部地域の魅力を高めるまちづくり (P66)]
 (仮称) 南部コラボセンターの整備と既存施設の再編、小中一貫校による学校再編と学校敷地の有効活用

[働く場をつくるまちづくり (P67)]
 企業立地に対する支援などによる安定した操業環境の形成

[公共交通網の充実 (P43)]
 利用者ニーズを踏まえた公共交通網の検討

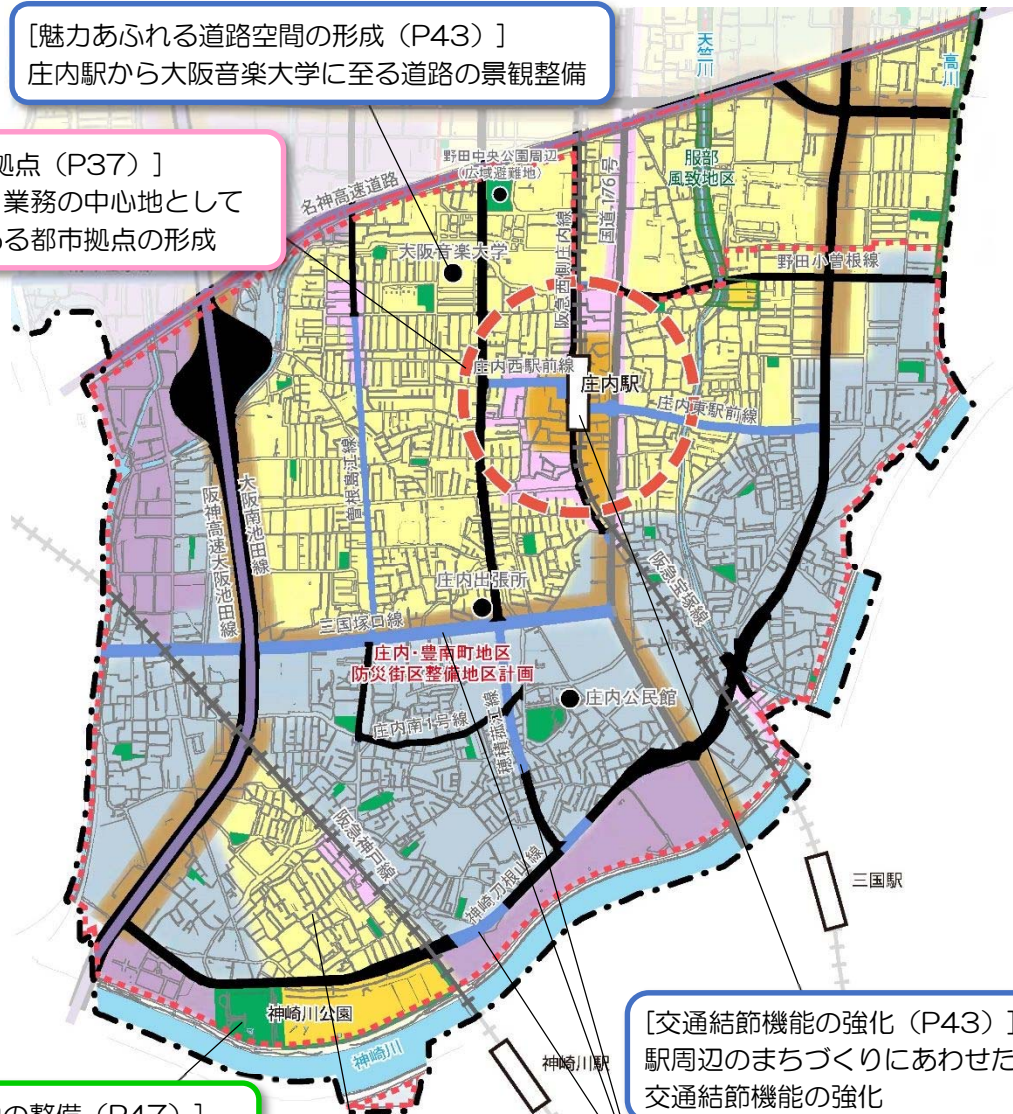
[延焼の拡大を防ぐ市街地の形成 (P60)]
 防災街区整備地区計画による不燃化と木造住宅などの除却・建替え促進による防災性向上

[既成市街地の再整備 (P56)]
 安全で快適な住環境整備
 住工共生のまちづくりの推進

[市民による緑化 (P48)]
 みどりの保全や緑化活動を重点的に推進

[魅力あふれる道路空間の形成 (P43)]
 庄内駅から大阪音楽大学に至る道路の景観整備

[都市拠点 (P37)]
 商業・業務の中心地として
 活力ある都市拠点の形成



[公園・緑地の整備 (P47)]
 庄内温水プール跡地の整備

[既成市街地の再整備 (P56)]
 市道大島町第3号線、32号線
 などの拡幅整備

[交通結節機能の強化 (P43)]
 駅周辺のまちづくりにあわせた
 交通結節機能の強化

[都市活動を支える道路ネットワークの
 形成 (P42)]
 三国塚口線・神崎刀根山線・穂積菰江線
 の整備

序
 章

第
 1
 章

第
 2
 章

第
 3
 章

第
 4
 章

参
 考
 資
 料

コラム

豊中のスポーツの歴史に触れられる公園を紹介します。
公園の場所は 75 ページをご覧ください。



〔コラム〕 ～高校野球、高校ラグビー・サッカー発祥の地～

高校野球といえば舞台は甲子園。でも実は、夏に開催される全国高等学校野球選手権大会の前身である全国中等学校優勝野球大会が初めて開催されたのは、現在の玉井町3丁目にあった豊中グラウンドでした。明治43年（1910年）に開通した現在の阪急電鉄が、沿線の集客のため、大正2年（1913年）にこのグラウンドを建設し、第2回大会まではこの地で開催されました。

大正7年（1918年）には、「第1回日本フットボール優勝大会」が開催され、高校ラグビー・サッカーの発祥の地にもなりました。

そして、昭和63年（1988年）には、グラウンド正門の向かい側にあたる一角を高校野球メモリアルパークとして整備し、さらに、第100回全国高等学校野球選手権記念大会を翌年に控えた平成29年（2017年）、「高校野球発祥の地記念公園」としてリニューアルオープンしました。歴代優勝校・準優勝校の名前が入ったプレートが設置され、高校野球の歴史と歩みを振り返ることができます。



開設当時の豊中グラウンド
大正2年（1913年）



リニューアルした高校野球発祥の地記念公園

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料